

平成 23 年度
草津市教育委員会事務
外部評価委員会 会議録

第 1 回会議
(平成 24 年 8 月 6 日開催)

草津市教育委員会

外部評価委員	委員長	兒玉 典子
	委員	久保 明雄
	委員	山下 季代子
議事参与	教育部長	加藤 幹彦
	教育部理事	川那邊 正
	教育部副部長	小寺 繁隆
	教育施設整備室長	竹村 徹
	教育総務課長	山本 美佐子
	生涯学習課長	堀田 智恵子
	スポーツ保健課長	横田 博紀
	文化財保護課長	谷口 智樹
	草津宿街道交流館兼史跡草津宿本陣館長	八杉 淳
	図書館長	今井 知春
	学校教育課長	清水 康行
事務局	教育総務課副参事	岡田 芳治
	教育総務課主事	山下 友実

開会 午後 2時00分

○あいさつ（教育部長）

○外部評価委員の紹介

○事務局職員の紹介

○点検・評価の方法について

○委員長の選任

事務局 それでは、次に委員長の選任をお願いしたいと思います。外部評価委員会設置要綱第3条3項によりますと、委員長は委員の互選により決めていただくということになっておりますが、どのように委員の皆様、させていただいたらよろしくございますでしょうか。

久保委員 学識経験の先生、兒玉先生のほうに委員長に就任いただいたらありがたいと思います。

事務局 今、兒玉先生にという御意見もちょうだいいたしましたので、兒玉先生よろしくございますでしょうか。

兒玉委員 はい、務めさせていただきます。

事務局 それでは、委員長は兒玉先生に決定をいたしましたので、兒玉先生に議事の進行をお願いしたいと思います。先生、では、よろしくお願ひいたします。

委員長 ありがとうございます。何しろ不慣れなことでございますので、何かお気づきになった点があつたら遠慮なく言っていただけたらと思います。この議事進行に当たりまして、大体1シートが2ページにわたっておりますので、シートごとに10ページの評価シートから点検・評価ということでやらせていただきたいと思います。このシートについては、私ども委員は一度目は通しておりますけれども、事務局のほうから御説明をいただきて、それからその御説明をいただいた後で委員の意見を言っていただきまして、それでまた事務局の方にその点についてお答えいただくというこういうふうな進行を考えておりますので、

よろしく御協力お願ひいたします。

それでは、最初の10ページから始まりますこのシート、基本方向「子どもの生きる力を育む」、目標「①健やかな心と体の育成」、具体目標がウとなっておりますが、これは草津市の教育振興基本計画の中に書かれておりますところでございます。施策として昨年度は（1）と（2）の施策を外部委員が評価したということになっておりますが、今年度は（3）と（4）、ここのシートは（3）と（4）ということでございます。（3）（4）（5）という点について、ここの子どもの生きる力を育むというこの①の目標について掲げておりますので、説明のほうよろしくお願ひいたします。

学校教育課長

失礼します。11ページを見ていただきまして、学校教育課の分から説明させていただきます。

（3）の1、子どもが地域や自然とふれあうその状況についてのことでございます。このことについては各学校、児童会、生徒会の中で地域の中で清掃活動をしたり、廃品回収などを行ったりということをしております。そのことについての評価なんですけども、一つの振興基本計画があるのですけども、その中で23年に学校教育のことについてさらに具体的に「草津の教育がめざすもの」というものをつくりました。そのものと一緒にできるものはここ指標にしようということで、「地域に自分たちが出ている」という子どもの回答の割合を60%ということを目指して挙げておりまして、その実際の状況はどうかということを見ました。23年度見てみたら、76.1%の子どもが参加しているというふうに答えておりますので、23年からの評価にはなりますけれども、60%既に超えているということで評価はaとさせていただきました。

2つ飛ばして、（4）の1、道徳教育の推進です。これについては各学校道徳の教材を工夫したり、授業の進め方を工夫したりしているところです。それで、その結果として、人の気持ちがわかる人間になるとか、なりたいとかと言う子どもがどのぐらい育っているかということで、92%「めざすもの」の中に挙げている、目標にしているんですけども、昨年度92.3%の子どもがそういう人になりたい、あるいはなっているということを答えておりますので、評価もaとさせていただきました。

次に、（4）－2、人権教育の取組についてでございます。6中学校区あるんですけど、そのすべてで保幼小中、高校までの一貫した同和教育の推進をしております。という意味で、22年度から比べて、学校の数は変わっていません。ただ、これから草津市の同和教育なり人権教育をどういうふうにしていったらいいかという明確な課題がありますので、aではなく、bという評価をさ

せていただきました。学校教育課の分は以上です。

生涯学習課長

続きまして、生涯学習課の堀田が説明させていただきます。

(3) – 2 の具体施策は「親子の関わりが豊かになるような地域活動を支援します」になります。事業名は 11 ページの 2 つ目と 3 つ目ですが、地域協働合校推進事業と家庭教育学習事業費補助金となります。地域協働合校推進事業につきましては、地域の大人と子どもに地域活動をしていただけるよう学区・地区地域協働合校推進事業として実施をさせていただきました。実績のほうは各地区・学区の事業の実施数を項目とさせていただきました関係で、22 年度は 78 、 23 年度は 67 事業となりますので、事業数だけを見ると少し減ったということで、評価としては c にさせていただきました。ただ、もう一つの家庭教育学習事業費補助金につきましては、これは生活習慣、食育、有害情報、読書など単位 PTA が実施される家庭教育学習事業に対して補助金を交付するものでございます。こちらにつきましては 29 校・園あるんですけれども、そのうちの 22 年度は 17 、 23 年度は 20 PTA さんが実施していただきましたので、こちらにつきましては 3 校上昇したということで、トータルにつきましては a とさせていただきました。以上でございます。よろしくお願ひいたします。

委員長

ありがとうございます。それでは、質疑に入りたいと思いますが、今の御説明を聞いてこういうようなところに気がついたとか、ここはどういうことなんだろうかというふうなことがありましたら、どうぞお二人おっしゃっていただきたいと思います。どうぞ。どうでしょう、久保先生。

久保委員

特に学校教育課のほうで言われた「草津の教育がめざすもの」というその成果指標値と、多分この取組の状況の評価をどの段階にするかということと絡んでいると思うんですけどね。その辺あたりの設定の仕方みたいなことがどうなんかなど。これ以降いろんなところにいっぱい出てくるので、ちょっとそのことが気になりましたということが一番です。

委員長

山下さん。

山下委員

私が 1 点気になったのはこの地域協働合校推進事業です。今現在、多分まちづくりというのが進んでいるので、だんだんこの辺は私の住んでいる学区もそうなんですけども、縮小というか、割とまちづくりにこう持っていると言ったらあれなんですけども、まちづくりのほうに移行している部分があつ

て、今実際どっちがやってるんだろうという感じにはなってきてる気はしています。ちょっとほんとにわかりにくい部分だなというふうに思っているので、この部分はひょっとしたらもう次年度からどういうふうになるんだろうというのと、今年度も移行期間ぽいのでちょっとわかりづらいと言うか、今後この辺をどういうふうにしていかれるのかなというふうに思いました。

委員長

先に質問をそれぞれ出していただいて、それからまとめてお答えというふうにしたいと思うんですけども。私のはうもちょっとやっぱり気になるところがありまして、それは例えば事業をやっていくときにですね、やっぱり量的な拡大と質的な進化というこの両面があるわけとして、この右側のシートに載っているのはできるだけ数値を上げていこうというので、量的拡大を評価するという評価表になりやすいわけなんです。ですけども、そこにはいろんな意味があって、単に補助金が、お金がついたから、件数が増えたから数は多くなる、でも中身はどうなんだというのが同時にこれから多分問われてくるんだと思います。当初は量的拡大で結構だと思うんですけども、その後がだんだんとその評価のやり方を変えていかなくちゃいけなくなるので、これは昨年度実施されて、今年度2年目ですけれども、そういう質的評価をどれだけピックアップするかということを今後考えていかなくちゃいけないんじゃないかなというのが私の感想でした。

それから、2番目にありますこの平成22年度78件から平成23年に67件というのがありますが、他のところが充実してきたために結果的にここが減少しているのだったら、これはむしろ評価されるべきことだと思うんですよね。だから、そういう事項を扱うときの扱い方を少し考えていただいたほうがより評価しやすくなるのではないかというふうに感じました。そうすると、どういう基準で評価したのかということを今年度、来年度あたりからだんだんと整備していくかなくてはいけなくなるんじゃないかなというふうに思いました。以上が私の感想でございます。

私を含めて三人からいろいろコメントが出ましたけれども、そちらのほうで事務局のほうでこの点についてはこういう説明をしたいということがありましたら、どうぞお願いいいたします。

学校教育課長

学校教育課の清水でございます。「めざすもの」をこのまま持つてこれるか、関連はということの御指摘だったと思います。先ほど言いましたみたいに、「草津の教育がめざすもの」は基本計画の中の主に学校教育に関するものについてより具体的な目標などを定めたもので、到達年数は26年になっております。我々としては学校教育課あるいは学校は「めざすもの」を頑張っていくこ

とが基本計画を実現していくことになるという考え方を持っておりまして、そこに重点をあてていきたいというふうに思っています。この教育委員会の点検でもできるだけそれに合わせたいということを考えているところでございます。さらに言うと、質的なもの、やっぱり我々も質的なものが必要かなと。「めざすもの」は学校教育に関わってはできるだけ質的なことを指標として挙げていると思っているので、今のところはこれをさせてもらっています。ところが、なかなかうまいこと合致しないところもあるのですけども、できるだけ使うところは使いたいというふうに考えております。以上です。

委員長

ありがとうございます。ほかに、事務局の方。

生涯学習課長

生涯学習課が説明させていただきます。地域協働合校推進事業の今年度、次年度以降の方向性につきましてですけれども、先ほど御指摘がありましたように各地区・学区で今まちづくり協議会というのを設置されております。13学区のうち、11学区設置され、あと2学区が本年度中に設置ということで動いていただいておりますので、その関係で地域協働合校につきましても、今までのように教育委員会のほうからこれをしてください、あれをしてくださいというような形ではなくて、地域の特性や地域の課題をそのまちづくり協議会等で見つけていただきながら取り組んでいただくという方向性になりつつあります。実際に今年度までは委託という形で、お金の関係も支払いがあるんですけれども、来年度以降は地区・学区につきましては交付金という形で、もう少し使いがってのいい形で考えてしていただくような状態にする予定で今現在話を進めております。ただ、ここの場合子は学区地区だけですので、そういう形になってしましますし、先ほど言われましたように数が増えること自身がこの地域協働合校が前に進んでいるというわけではありませんので、事業数が減っても地域と子どもがうまく動けるようになってるとか、地域が支援する学校づくりであるとか、そういう部分がうまく機能さえすればそれが地域の課題を解決するために地域協働合校が動いてるという、こちらも認識しておりますので、委員長がおっしゃったように数だけに今のところとらわれているつもりではないんですけども、たまたま指標とするのが事業数か、もしくは参加者ぐらいしかこちらも申しわけないですが、当てはまるものがなかったので、今のところこの数字を入れてはおりますけれども、今後は何か新しい指標を考えていく必要はあるのではないかとも認識はしております。以上です。

委員長

指標をいきなりつくれと言っても非常に難しいので、何年か積み重ねながら少しずつ変えていくというそういう方向だと思いますけれども。

ほかに何か、委員の方から御意見ありますでしょうか、今のお答えを聞かれまして。よろしいでしょうか。

そしたら、このシート、大体皆さんのお意見を伺いましたので、次のシートに行かせていただきます。12ページからですけれども、これはスポーツ保健課、それから学校給食センターのことが入っておりますので、担当の方よろしく説明お願ひいたします。

スポーツ保健課長

失礼いたします。スポーツ保健課の横田でございます。説明させていただきます。

まず、(5)-1「体力を培う学校体育の充実と中学校運動部活動の改善・充実を図ります」。これが2つの項目を挙げさせていただいております。

(5)-1では、ジュニアスポーツフェスティバルKUSATSUの開催、これは昨年度初めて開催をいたしました事業でございます。それまでは、陸上記録会とか、そういう学年の一部の子どもさんだけの競技会になっておりましたが、それでは全体の体力の向上には結びつかないということで、昨年度からは市内の6年生全児童を立命館大学BKCのクインスタジアムのほうで、立命館大学のスポーツ科学部、立命館大学の各クラブの皆さんに御協力いただきまして、それぞれ8の字跳びとか、100メートルリレーなどの競技、スポーツクラブのアスリートの方の立派な競技を見るのと、それとそういったアスリートの方と一緒にスポーツを体験する、この3つのことを開催いたしました。初めての事業ということもありまして、子どもたちはいきいきと非常に喜んで、アスリートの皆さんとの使ったものとかそういったものを見ながら、そして一緒に活動するということで非常に新たな興味というものを持ったということを聞いております。一度に集められませんので、バスで前半と後半、午前と午後にわかれて開催をいたしました。全1,200人ということで、新たな取組ということで、非常に効果があったものだと1年目としては思っておりますので、評価としてはaをつけさせていただきました。

その次2番目、その下のスペシャリスト活用事業でございます。これにつきましては、部活動の指導者の指導力は向上してまいりました。しかしながら、またさらなる向上を目指しまして、中学校体育部活動の外部指導者の派遣事業を昨年度も実施をしてまいりました。ただ、数字は年々減っております。やはりそれについては派遣をすることによって中学校での指導者の方々の指導力がアップしてきたものと思っております。それによって2人ということで年々減ってきておりますので、評価としてはcという形の評価をいたしております。

3番目、(5)-2の「子どもが運動に関心を持ち、スポーツに親しむためのスポーツ環境の充実を図ります」。これも2つの項目を挙げております。ま

ず、スポーツ少年団の育成事業でございます。スポーツ少年団本部並びに単位団体の活動への支援を行いました。現在市内には41のスポーツ少年団の団体がございます。そういうた団体へのさまざまな大会の活動助成金、そういうたもので活発な活動への支援を行いました。これにつきましてはスポーツ活動の登録者数なりがたくさんおられて、もう頭打ちという感じにもなってきております。そのところから同じくbという形で評価をさせていただいております。

同じく(5)-2の事業としましては子どもアスリート体験事業。これも23年度から始まりました新たな事業でございます。子どもにスポーツの楽しさを知つてもらうきっかけとなるよう初心者向けの運動教室を昨年度は開催いたしました。これにつきましては、昨年度は1年生から3年生を対象に滋賀県を本拠地としてやっておりますMIOびわこの選手の方々に来ていただきまして、三ツ池運動公園で半日サッカーの体験教室をしていただきました。やはりプロの皆様方のそういう充実したすばらしい動き、そういうたものを一緒に体験し、子どもたちのサッカーに対する関心、また身体を動かすことの楽しさ、おもしろさというのを1年生から3年生のこれからスポーツを楽しめる子どもさんたちにわかってもらったのではないかなと思っております。そういうたことから評価としてはaということを挙げさせていただいております。

続きまして、(5)-3、「子どもの体力の重要性について正しい認識が広がるよう啓発を推進します」ということで、小中学校で新体力テストを実施いたしました。評価として挙がっておりますのが、全実施種目数のうち、数値のほうが向上しました種目数ということで挙げております。種目数は86種目中、22年度が33種目、23年度では55種目と、多くの種目で効果が上がっておりすることからa評価という形でさせていただいております。

続きまして、(5)-4「学校での食育と家庭への食生活のあり方の啓発を推進します」ということで、これにつきましては食育の日・食育月間の取組をそれぞれ各小中学校のほうで進めていただきました。小中学校のほうではそれぞれ毎月食育の日というのを決めて、しっかり食べようテーマを決めて、取り組んでいただいております。そういうたことで、実施校数につきましては全19校で毎月熱心な活動をしていただいておりますので、校数は同じですけども、100%実施をいただいておりますということでa評価しております。

続きまして、同じく(5)の4で、食に関する指導ということで、児童対象の食育学習の実施を毎月してまいりました。これについては学校給食センターの管轄になるんですけども、引き続き説明をさせていただきます。これにつきましては学校訪問ということで、給食センターにおります栄養職員3名が各学校を訪問いたしまして、教室を開いております。この回数が減りましたのは、かなり減っておるんですけども、23年度から幼稚園の訪問を廃止いたしまし

た関係で回数が減りました。と言いますのは、今まで幼稚園だけをやっておつて、保育所とそれから私立のほうへは行っておりませんでしたので、公立だけというのを廃止をして、そのかわりに小学校1年のときに入りましたときに、本格的な給食が始まる前に、簡易給食というのを事前にお渡しをして、給食に慣れていただこうという取組を23年度から開始をいたしております。訪問回数が減りましたので、c評価という形でしております。

続きまして、保護者対象の食育講座の実施でございます。これにつきましても22年度は合計で1,141人、23年度は815人ということで減っております。なお、ここには載っておりませんが、これとは別にアレルギーをお持ちの子どもさんを対象にしたそういう保護者の方への教室というのをやっております。これは8回で、合計で20名の保護者の方に御参加をいたしております。これにつきましては給食センターのほうも老朽化してきて、ちょっと若干減りぎみということで、給食センターのほうは今度の4月に新しく大きな立派な施設になりますので、そうなればまたぐっと増えてくるのではないかと期待をいたしておりますが、昨年度は減りましたのでc評価という形をいたしております。以上、この件の説明、簡単ですけども、終わらさせていただきます。

委員長

ありがとうございました。それでは、また質疑に入らせていただきます。委員の方、いかがでしょう、御質問。久保先生。

久保委員

新体力テストの向上した種目がかなり増えているというのはすばらしいことやと思うんですが、今後の課題のところにちょっと触れておられるんですが、数値が低下した種目では低下する傾向が見られるためというのがございますね。そのあたりのことがもう少しどんな種目とか、どういう点がとかというようなことの説明をいただけだとありがたいなというふうに思いました。とりあえず質問。

委員長

いかがでしょう。

山下委員

スペシャリスト活用事業なんですけども、先ほどおっしゃられてたように、指導者力がアップしたため人数が減ったのであるなら、評価はcではなくてaでいいんじゃないかなというふうに思ったんですけど。人数が減ったからcというのではなくて、今までやってきた効き目があつての人が減つても、評価はaというのもいいのではないかと思ったのが一つと、あと食に関する指導の部分で、幼稚園の訪問を廃止され、1年の簡易給食を昨年度から実施お

っしやられてたんですが、まず1年生の簡易給食は昨年度からではないはずなんですけども、大分前からやっておられると思うんですけど。給食センターの方ではないので。

スポーツ保健課長

すみません、電話で確認しましたところ、そういう回答で。申しわけありません。確認します。

山下委員

うちの6年になる子どもがもう既に簡易給食を食べていたなと思ったので、やっておられるんですが、ちょっと幼稚園の訪問を廃止されたという理由が余り明確ではないなというのが一つと、あとアレルギーの子どもに対してこういうアレルギーを持っているので気をつけてくださいとかという保護者からの提出してもらう用紙があるんですけども、その後のどういうふうにされているかというのが全く何もなく、提出したきりになっているんです。提出して、こういう何が入ってるという成分表が給食の表と一緒に送られてはくるんですけど、それだけしかないんです、今のところ。その辺も評価はcというふうにはなっていて、この評価は評価なんですけど、この後をどういうふうにされるのだろうという部分ですよね。そのアレルギーを持つて子をじゃ今後その給食を食べさすにしてもどうするのか、お弁当を持たすように学校のほうから言うとかいうこともされてないですし、ほんとに食べないでおきましょうということになってるのが現状だと思うんです。その辺どう、ちょっと学校給食センターの方が来られてないのであれなんですけども、今後評価をしたにしても、その今後どうするのだろうというふうに思ったので、すみません。

委員長

ありがとうございます。私のほうもちょっとこの給食のところなんですけれども、その幼稚園に食育学習を廃止する。それでそれに替えて、小学校で簡易給食を年度初めに実施するようにしたということなんですけれども、そうすると幼稚園のお子さんに対する食育の啓発とか、こういうのはどうなってしまうんだろうというのが私のほうの今疑問なんですけれども。やはりそのアフターケアもちろんとして事業を開く、あるいはそこから撤退するなら撤退するでお考えだと思うんですけども、ちょっと御説明ではわからなかったということです。

それと、(5)-1のところの派遣者数が4名から2名に減ったと言うんですが、派遣者数を減らしても、その効果は4人派遣してきたときと同じような効果があったんであれば、これは評価としてはbとかになると思うんです。単に人数の問題ではなくて、人数は減ったけど効果はあった。それとも人数が減って効果も減ったのかというそのところの判断が書かれていないので、ちょ

っとよくわからないというところです。

それから、(5) – 3のところなんんですけど、主な取組の成果のところに、体力の重要性についての認識を深めるよう努めたということなんです。ところが、これ取組の成果と書かれていますので、努めてどうだったの、認識は深まったのかなという、何か体力テストをやるときに認識が深まったかどうかをチェックするようなアンケートでも何でもあれば、その結果を載せられてより効果的にこちらのほうに認識を深めるように努めたという努力の成果がわかつたんではないかなというふうに感じました。私のほうのコメントは以上ですけど、これに対してお願ひいたします。

スポーツ保健課長

すみません。まず、最初の体力テストのところなんんですけど、申しわけありません、今体力テストの詳しい分布の資料を持っておりませんので、これについてはまた後ほど報告をさせていただきたいと思います。

それと、スペシャリスト事業の活用事業。おっしゃるように、それぞれ最初はスペシャリストの方に来ていただいてというのが、派遣がもっと多くて、中学校のほうでも行っておられました。やはり、しかしそこでそのノウハウを身につけられて、中学校のほうでしっかり指導のほうもできるようになったということで、先ほど山下委員が言われましたように中学校の部活動の指導力としては上がってきたというところで、その面を見るとこれについてはプラスのほうに評価になるのがいいのかなと思います。ただ、これの単純に純粹にこの事業として見た場合にはもう下がっていきまして、それで24年度からはこの事業については廃止をいたしましたので、そういう形で一応この事業としては下向きなってきたという意味でこういう形を書かせていただきました。なお、まだこのほかにも県のほうからのそういった小学校、中学校への直接な指導者の派遣というのはまだございますので、現実にはそういった派遣というのは県事業のほうでもまだ賄えることがございます。

それと、その次が食育の関係で、幼稚園のほうをやめたということでございますけれども、これについてはちょっと私のほうも聞き取りのやつでございまして、まず食育をやっておったのが公立の幼稚園だけということで。でしたらその事業からいくと、公立の幼稚園だけでよいのか、当然私立、それから保育園すべているのではないかということで。ただそうなると、はつきり言って給食センターの職員だけではいけないという面もあって、それからジレンマの中で幼稚園のほうを廃止していったという、もっと人員を充実してという、そこまではできませんでしたので、そういう形になったというふうなことを聞いております。

それと、アレルギー対応でございますが、先ほど言われましたようにアレル

ギーの子どもさんについては学校のほうから報告をいただきまして、毎月と年間のアレルギーの献立表を送らせていただいていると思います。まず一つは、それについて今給食センターのほうにお願いしておりますのが、そのアレルギーの表にしまして、見方が非常に難しいんです。それでその見方についてもっとわかりやすいような給食センターだよりとか、そんなところにこんなアレルギーの見方、次はこういうところに注意してくださいよとか、そういう栄養士の専門の方もおられますので、そんなのも載せてもらえるように給食センターのほうに指示をいたしております。それと、やはりアレルギーの中で、いくら調理を頑張って注意をしていてもコンタミネーションと言いまして、原料のほうから混入されている場合もございました。そういうことであった場合には業者の方にも指導をして調理の手順を変えでもらうなどしていただいているのも事実でございます。ただ、その今言われましたような、給食センターと学校の養護教員の先生とか担任の先生ともっと連携を取れるようなことができたら、単に紙を渡すだけではなくて、そういうものができるような形で給食センターと学校とのもっと密な関係、信頼関係を結べるようなことができないかセンターとも相談をしながらやっていきたいと思っております。

先生、あと何でございましたでしょうか。

委員長

(5) – 3のところの認識を深めるように努めてたというの。

スポーツ保健課長

これでございますね、これにつきましては、一つは今のところそういったアンケートとかがありません。これで今、立命館大学のスポーツ健康科学部の生徒さんと一緒にサービスランニングという形でチャレンジスポーツを目指して、立命館大学の授業の一環として、生徒さんたちに子どもたちの体育の授業と一緒にかかわっていただいている面があります。その中で体力テストのお手伝いをしたりとかもしていただいておりまして、これは立命館大学のほうの提案として、こういってやってきたことがどういうような形で指標で評価として判断ができるのか、それをこれから草津市の教育委員会と一緒に考えていきましょうという提案をいただいておりますので、そういうことを基にいろいろな面でのかかわり合いのスポーツの評価の仕方とか、そういったものをそこで教育していく、またこのスポーツテストでのアンケートとか、そういったものの結果も含めて、これから考えていかなければいけないなと思っております。今のところ結果だけという形になっております。

委員長

ちょっとすみません、教えていただきたいんですが、新体力テストを受けた子どもさんの数は大体。

スポーツ保健課長	それは全学年です。
委員長	全学年。
スポーツ保健課長	今は全学年が受けるということになっておりますので。
委員長	そうですか。特別支援学校も全部含んで。
スポーツ保健課長	はい。
委員長	そうですか。わかりました。ありがとうございます。ほかに御質問ありませんでしょうか。なければ、次に進めさせていただきます。 次、14ページからですけれども、これは健やかな心と体の育成というところの具体目標才の施策の（6）というところに関するものでして、スポーツ振興課とそれから学校教育課の2つから取組が出ておりますので、よろしく説明お願いいたします。
スポーツ保健課長	すみません、まだ続きまして、スポーツ保健課の横田のほうから説明をさせていただきます。 まず、（6）－1 「自分の身は自分で守れるよう学校では安全教育を推進します」ということで、これについてはそれぞれの学校の中で地域の中でスクールガードという方を地域のほうで募集をして、たくさんの方が支援をしていただいております。そういう方々にスクールガードリーダーの方が各小学校を巡回し、13校、小学校だけですけど、大体年2回講習会を行っていただいております。このスクールガードリーダーという方は警察のOBの方で、いつも回っていただいてますのはお二人、そして1名が、そのお二人が都合が悪くなつたときに行つていただけるように2名プラス1名という態勢で回っております。これにつきましては専門的な見地からいろいろなアドバイス、具体的なことをいただいておりますので、実施コース、それは全部のコースで2回ずつやっていただいておりますので、効果が上がっておると思い、評価としてはaをつけさせていただいております。 続きまして、（6）－2 「防犯ブザーの活用やICTを活用した防犯システムの導入を図り、地域と連携した防犯対策に取組ます」ということで、これにつきましては小学校新入児童対象としまして、携帯用防犯ブザーをすべて配布をいたしております。ですから、小学校の子どもさんについては100%配布

率ということで、これについては率は同じですけども、すべての子どもさんにこれで配布をしておりますので、aという形で評価をしております。

続きまして、一つ飛びまして（6）－3「子どもの安全確保を図るボランティア活動を支援いたします」。これにつきましては児童の登下校にスクールガードの見守りの活動を実施いたしております。これは非常にたくさん地域の皆様方に登録をいただいております。朝の行くところ要所で立っていただしたり、一緒に学校のほうまで来ていただいたり、また下校時に、学校によつては子どもたちを迎えて行つて、家の近くまで送つて行つたりという活動をされている学校もございます。これについては本当に非常にたくさんの地域の皆様方の御協力をいただいて、地域の子どもは地域で守るというそういう意意識というのが高まつてきているものだと思っております。人数も若干上がっておりります。評価としてはaという評価をいたしております。スポーツ保健課からは以上でございます。

学校教育課長

学校教育課の分です。（6）－2、緊急メール配信システムの導入ということでございます。学校間を結んでいます教育のネットワークシステムの中の機能を使って、保護者の方が登録されれば緊急メールを受信することができるというものです。19すべての小中学校でそのシステムが完成したということで挙げさせてもらっています。これも皆さん登録されているかであるとか、実際の場面でどういうふうな扱い方をすればいいかというのはまだ課題は残っているのですけれども、現時点ではまだそれは導入できるかどうかというところを問うている段階でしたので、19校分の19で変わらないということで、評価aにさせていただいています。以上です。

委員長

ありがとうございます。そうしましたら、また質疑に入りたいと思います。
久保先生、何かございますでしょうか。

久保委員

今最後に言われた緊急のメール配信システムですが、仕組みとしてはできて、それがどれだけ活用されるかは多分保護者なんかへの啓発とか、そういう部分というのはかなり大きなウェイトを占めるだろうと思いますし、その率を把握されているのかどうかはわかりませんけど、恐らくそれは各校園での保護者へのアピールというのか、そういう部分によることが多いなというふうに思うんですけど。大津なんかでもそういうことをされている学校がちらちら出てきたので、ものすごく速やかに緊急にという点では大事なことやと思うんですが、うまく活用できないとなかなか大変みたいなことがあるのでということと、当然そういうメール登録をしないというか、できないという家庭、保護者もあ

るわけで、そのあたりの安全対策みたいなこととどう並行しながらやっていくかみたいなことが課題ではないかなというふうに思うんですけど。ちょっとその辺でもしメール登録促進にかかることで、具体的に話題にしていただくようなことがあつたら教えてもらえたたらと思います。

委員長 よろしいですか。

山下委員 すみません、携帯予防犯ブザーの配布ですね。このブザーの配布なんですけども、配布して終わりというパターンが多いんです。じゃなくて、配布した後にその子どもたちにきちんと使い方を説明しているのか。そこまでしての防犯ブザーだと思うんですね、私としては。なので、入学式が終わって、子どもたちが教室に入って、じゃ机の上に載っているそれ持って帰ってねではなくて、きちんと防犯ブザーが入っています、これをまずランドセルにつけましょうというところから説明がどこの学校もされてるのかどうかという部分で、初めて防犯ブザーというのは配布されて、きちんと取りつけが可能やという、子どもたちが使い方をわかっているということだと思うので、その辺がきちんとできるかどうかというところをまず思います。

あとですね、先ほどおっしゃられてた緊急メールなんですけども、確かに保護者によっては受信できないようにされている保護者さんもおられるんです。その迷惑メール防止のためにそういうふうに設定して、その解除がわからなくて、そのまま放置されているというお話をよく聞きます。そういう方に対応するのに、どこの学校もされているのかどうかわからないんですけども、矢倉を例に挙げると、不審者情報をまずメール配信する、その後にお便りを出して、保護者に配布するということを確実にやっておられるんです。そういうことを全学区の学校がされているかどうかだと思うんです。メール導入しただけではやっぱりきちんとそれがほんとに機能しているかどうか。もちろん携帯を持っておられない御家庭もあるでしょうし、そういう方に対してどういうふうに連絡をしていくのかという部分だと思うので、矢倉なんかはほんとに二重に三重にという形で連絡のほうをまずメール配信して、その後お便りを出すということと、さらに必要であれば各ブロックのブロック長さんから電話で連絡するということをしているので、そういうことをどこの学校もしているのかなというところだというふうに思いました。

それからあともう一つ、学校安全対策ボランティア巡回事業なんですが、このスクールガード登録者数、人数的にはすごく増えているんですが、実はすごく勘違いされてる方がたくさんおられたんだなというふうに思ったんですけども、今回会長をするにあたって、スクールガードさんの登録のほうもかかわら

せていただいたんですが、ちょっとごみ出しをするときに子どもを見るだけでもスクールガードやというとらえ方をされている方がおられまして、それでもいいので登録をしてくれという、そういう案内の仕方をしてたようなんです。ごみ出しをしたついでに子どもを見るのではなくて、やはり子どもを見るのであれば子どもをきちんと見ないといけないというのを大前提にしていただかなないと、何かのついでに子どもに声をかけて、おはようと言うだけであるのならそれは別にスクールガードに当たらないということで、うちとこの学校なんかでしたら、もう多分今年度ごそっと減ったと思います。これは22年度から23年度ごそっと増えてたんですけど、23年度から24年度にかけてはごそっと減っていると思うんですが、これはやはりきちんとそのスクールガードをしていただくのかどうかというとこだと思うので、ちょっとその辺すごくごっちゃやになってるんじゃないかなというふうに思いました。保護者さんに関しても各学区いろいろなやり方があると思うんですが、PTAの事業計画として子どもの見守りというのを計画に入れているんです。そういう場合はスクールガードに登録しなくても当然のこととして見守りをするということで、地域の方だけに入っていただいたらいいんじゃないだろうかというふうなお話をしているんです。その地域の方だけに入っていただくにしても、ほんとにきちんと自分の子どもだけじゃなくて、全体を見ていただけるということを前提にするとぐっと人数は減ってしまいました。実際問題、これa評価にはなってるんですけど、その声のかけ方というか、募集の仕方がどういうふうにされているのかなというふうにちょっと思ったので。ただ数字だけで増えてるからみんなが見守ってくれてるんだと言ったら、それであるなら矢倉なんか300人以上登録あるんですけど、300人以上の方が見守りをしているのかと言ったら全然そうではないので、その辺が。何かあったらその300人が出てくるのかと言ったらもちろんそうでもないので、ちょっとその辺がごちゃごちゃになって整理されてない部分があるんじゃないかなというふうに思います。

委員長

ありがとうございます。もう皆さんが言っていただきましたので、私のほうからちょっと（6）－1のところの実施校数というふうに書いてあるんですが、これ平成21年度と22年度は実施回数で表示してあったんです。それで今年度のところから実施校数というふうに指標をかえられた理由を伺いたいなど。年2回行っておられれば13校対して26回というふうに数は決まってくるんですけれども、どちらにしても理由をお聞かせいただきたいなど。

それから、ブザーについてはやっぱり配布だけではだめなので、どういうふうに啓発活動を持続的にやっていくかということが問題であろうなとと思いました。

それと、コンピューターネットワークシステムですけど、システムをつくるほうはいいんですけども、やっぱりこれは常に例えば使用訓練みたいなところがないとうまく働かないんじゃないかなというふうに思うんですけど、そこはどういうふうに今後お考えなのかということを伺いたいなと。

それから、最後のところのスクールガードについてはいくつか問題はあるとは思うんですけども、その登録者数ではなくて、どれだけ効果的にそのスクールガードを使うことができるかとこういうようなことだと思いますので、以上の質問、コメントにお答えいただけたらと思います。よろしくお願ひします。

学校教育課長

では、学校教育課、緊急ベルシステムのことについてです。御指摘いただいたとおりだと思います。今は導入できるかどうかということだけですけども、今後登録率を上げていくことってあるとか、運用上の問題をどうやってクリアしていくかということを見ていけるようなものにしていかんとあかんなと今、改めて思わせていただきました。ちなみに登録率については一概には言えませんけども、大ざっぱに言うとやっぱり中学校へ行くほど登録が減ってきてているというようなところがあります。学校のほうで一生懸命促進はしていただいているけどもというところがございます。それから、運用の問題でもやはり一つ一つのケースによることがあります。例えば教育委員会がつかんだ不審者情報なんかでもこれはもう直ちに全部の学校で配信してくれって言えるものもあれば、それがなかなか言えないようなものもあったりします。各学校で使われたときにも同じような状況があって、また言っていただいたように登録されている方にはお伝えできるけど、ほかの方はどうしていくのかということは確かに残っている課題ですので、今後そういうことを啓発させていくとともにそのことを図っていけるような指標というものを考えていかなんあかんなと思わせていただきました。以上です。

スポーツ保健課長

すみません。まず、ブザーのほうですけども、やはりこれについてはまず1年生には最初に配布したときにつけ方、それからどういったときに使いなさいよというそういった指導は学校のほうでしていただいております。あと、それぞれの上の学年での定期的に子どもたちへの使い方というのを指導はしていただいております。例えば私は前、公民館にいました。それで公民館で実は不審者役をしてと言われまして、こういうときに鳴らしなさいというまさにそのロールプレイングをして、しかもおまけに体育館に集まってからもみんなの前でもやらされまして、そういったところでの子どもたちにこういう不審者が来たときにはこうやって引くんですよとか、身のかがめ方といったことを警察の人やらに教えてもらったりとか、そういう活動や指導といったものは継続的に

やつていただいています。その辺についても全学区のほうでもやつていただいていますが、またやってくださいという念押しとかそういうものも必要だと思いますし、今現在実際に取り組んでいただいているというのは事実でございます。

それと、スクールガードリーダーさんの今の登録でございます。やはりスクールガードリーダーさんのほうにつきましては各学校・地区によっていろんな形をされています。そのどんな形にやつてくれというのはそれぞれ地域の特徴があつたりとか、強制というのができませんので、学校によっては老人会を中心したり、社協さんや民生委員の方を中心にお願いをしたり、そういう形をされているところもあります。またスクールガードリーダーさんとは別に青少年とかPTAのほうで見守りの数を支えていることございますし、そして今言わされましたごみ出しのときにそれだけでいいんですというのはちょっと余りにも極端かなと思います。ただそうではなくて、例えば子どもたちが帰る時間帯にあわせて犬の散歩に行つたりとか、犬をお散歩に行って子どもたちの姿を見てもらえたならなというそういう形でのお誘いかけはしていると思いますし、またそれと同じように子どもたちが登校のとき、ただ登校時間帯というのは結構たくさん人が出でていただいておりますので、なかなか人が確保できないのは子どもたちが帰る時間というのは結構ばらばらになっていきますので、大体何時ごろ帰るかとかそういうときに、できましたらそれに合わせて近所のほうを散歩なりしていただけたらという形での声かけはされていると思います。それをスクールガードリーダーとしての登録というのをされていると思います。また、スクールガードリーダーさんの登録についても保険の入り方もそれぞれ地域によっていろいろ工夫して入っていただいております。それにつきましては私どもだけではなくて、学校のほうに大変協力をいただいております。学校のほうから説明し、名簿をいただいて、こちらのほうから挙げていきたいという形にしておりますので、そういう形での啓発、もちろんこれについてはスクールガードリーダーだけでなく、先ほど生涯学習課のほうにもありました地域協働合校、いろんなまちづくりの事業とも関連してくると思いますので、地域の中でみんなと子どもたちを育てていこうという一環としてのまちづくり、これから協議会の中での一つの部門としても出てくるかもしれませんが、決してこれだけ単独でひとり歩きするものではありませんし、しっかりと町の中で子どもたちを見守っていこうと、そういうほかの事業との連携をしながら進めていけたらいいんじゃないかなと思います。

それと、指標が変わりましたということで、スクールガードリーダーの指標が今まで回数から13校になったということで、これにつきましては内部での会議の中で、実施をしている校数でそろえたほうが明確ではないかなという

ことで意見等もいただきまして、こういった形に変えていった次第でござります。全部で2回ずつなんで、結局は同じにはなってしまうんですけども。

委員長

ありがとうございます。そしたら、その辺、御意見ありませんでしょうか。なければ、次に進ませていただきます。

次、今度16ページからですけれども、これについては生涯学習課のほうの御担当になりますので、お願いいいたします。

生涯学習課長

説明させていただきます。施策が（7）になります、「生活習慣形成のための啓発活動の推進」となります。こちらの事業につきましては（7）－1で、家庭教育学習出前講座、これは単位PTAで実施されます家庭教育学習事業の際にいくつかのこちらのほうから先にお示しします講座について、もし御希望があれば市役所の職員で担当課が行きますとお話をさせていただくという形になっております。こちらの出前講座につきましては、平成22年度は9回ありましたが、23年度につきましては6回となりましたので、評価はcとさせていただきました。

次の広報くさつへの記事掲載ですが、これにつきましては奇数月の1日号に家庭教育に関する記事ということで、あいさつとか早起きとか、読書の大切さを載せさせていただいております。これについては紙面が限られていますので、この記事以外にどうしても緊急で要るものとかありますとそれを譲る形になりますので、22年度につきましては5回で、23年度は4回となりましたが、そういう事情もありましたので、数字的には落ちておりますが、評価はbとさせていただいております。

家庭のカレンダー配布ですが、これにつきましては既に公立の幼稚園に入つておられる方につきましては配布なしで、小学校に入学されたときにおおよそ保育所のところから入学されたお子さんに配布し、それ以外につきましては転校で草津市外から引っ越しされた方とかに配布するという形の配布の仕方を探っておりますので、これにつきましては100%の配布になりますので評価はaとさせていただきました。

勝手すみません、一番下の家庭教育学習事業費補助金につきましては一番最初の10ページ、11ページで説明させていただいた内容と全く一緒ですので、申しわけないですが、こちらにつきましては省略させていただきたいと思いますので、よろしくお願いいいたします。以上で、終わります。

委員長

ありがとうございます。それでは、また質疑に入りたいと思います。久保先生、何かコメントございますか。

久保委員

今最後に言われた家庭教育学習事業費補助金ですけど、最初のとこでちょっと聞き漏らしたんですが、実施数が出てるんですが、その小・中の内訳を教えてもらえたなら。

生涯学習課長

では、お答えさせてもらいます。こちらにつきましては、22年度が幼稚園さんが6幼稚園、小学校が10校、それから中学校が1で17になりまして、23年度につきましては幼稚園が7幼稚園、小学校が11、中学校が2校という形の20校になっております。大体、幼稚園につきましては同じようなPTAさんが利用していただく形になっておりまして、中学校につきましても働きかけによって1校だけですが、23年度は増えた形になっております。

委員長

ありがとうございます。よろしいですか。私もちょっとお伺いしたいんですけども、(7)-1のところで出前講座というのが平成22年が9回、23年が6回なんですけれども、平成21年が1回なんですね。だから、その変動を見てみると、かなり激しく動いてるなという感じなんすけれども、内容の選定が非常に難しいためにこういうふうな変動が起こっているのかどうなのかということをお伺いしたいなど。

生涯学習課長

お答えいたします。すみません、21年度は資料がございませんので、わからないのですが、23、24につきましては市役所の家庭教育に関する担当課のほうにどういう講座ができるかという確認を毎年させていただいているんですけども、22年度と23年度につきましては同じ内容の講座で担当課も学校教育、スポーツ保健課、給食センター、少年センターというところに担当していただいております。その中で単位PTAさんが選んでいただいている形になっておりまして、ただおっしゃるように変動もありますし、22年度から23年度は落ちましたので、24年度につきましてはもう一度ほかにできるものがあるのか、今は講座名としては挙がっているけれども、需要としては少ないというのがあれば新しいのを見せてほしいというところでお願いしたところ、今年度一つまた人権センターのほうから子育てとジェンダーという形で講座も増えて、今までPTAさんとかにお願いしますというような文書を出させていただいている状態になっております。講座名も内容についてもほとんど変わらないなりに、少し年度が違ってそこで何か違うことがある場合はプラスアルファをするという形の今のところ出前講座になっております。

委員長

ありがとうございます。内容で選定するのは難しそうだなというふうに感じ

ますので。ありがとうございます。ほかに御意見ありませんでしょうか。

なければ、次に進ませていただきます。18ページからということになります。これはすべて学校教育課の担当ということで、説明お願ひいたします。

学校教育課

(8) - 1、これは規範意識をどう育てていくかという状況についてです。これについては道徳中心に、あるいは生徒指導的な取組をあわせて、その育成を図っているところです。これも「めざすもの」の中に挙がってる指標とあわせることが質を見ていくことになるかなということで、学校のきまりを守る子どもを育てていく91%を目標にしてということで挙げさせてもらいました。23年度91.7%、何とか目標を超えておりましたので、a評価とさせていただきました。

(8) - 2、子どもいきいき支援事業、いわゆる不登校の子どもたちの支援ということです。専門用語並べてしまっているのですけども、ベースシートというのは県のほうで開発された不登校のお子さんの持つられる課題であるとか、背景なんかを探っていく。それを使って、その子についての支援計画を立て実施していくというものです。このベースシートを持つということは、その情報を学校の中で共有するとか、組織的な対応をしていくということで、こういった意味のある指標であると思ってます。それが最初は少しの数しかなかったんですけども、今、22年度、23年度とすべての学校でこのベースシートを使うところまでは来ましたので、19校分の19。ただ、不登校の支援ということについてはまだ課題がありますので、bとさせてもらっています。

(8) - 3は福祉体験活動です。これはそれぞれの学校で福祉に関する体験的な活動をしているかどうかということで、車いす体験とか、アイマスク体験という状況ですけども、これもすべての学校でできております。また、これも質を問うていかなければならない、ここはまだ量的なことだけを問うておりますので、bということにさせてもらっています。

それから、(9) - 1、いわゆる進路指導とか、職業体験ということのチャレンジウィークのことです。中学校5日間すべての学校でやらしてもらっていますので、bとさせてもらっています。

各界特別スペシャル事業は、草津市がここ4年ほどやっている各界の一線で活躍されている方を招いての特別授業をしていただくというものです。23年度は前年度に比べて草津市すべての学校で実施することができましたので、a評価とさせていただきました。以上です。

委員長

ありがとうございます。それでは、また質疑に入りたいと思います。先生、何かコメント。

久保委員

中学生のチャレンジウィークの話からですけども、5日間の職場体験学習というのは多分、学校現場にしてみたらなかなか大変な取組だと思うんですけど、全校でやれるようになってスタートしているということで、なかなか評価というのはどういうところが課題で、こういう評価にされているのかなと思いました。確かに、事業所の拡充とかという問題はいつもどこの市町でも行き当たる問題だと思いますので、そういうことがあるのかなと思ったり、取組の成果の中の参加している生徒の反応や感想で、「56%の生徒が自分の進路や将来の職業について考えられるようになったと答えている」というのが、確か前年度はもう少し高かったんで、そういうところをとらえて評価というふうにされたのか、ちょっとそこはどうかなというふうに思いました。

それともう一つは、(8)-2の子どもいきいき支援事業、不登校の解決に向けての取組の状況のことですけども、ベースシートを活用してということだけがすべてのことではないというふうに課長さん、おっしゃったので、そのとおりだと思うんですが、課題のどこにあるような関係機関とのコーディネイトというのはどんなふうなところがもう少し十分でないととらえておられるのか、その辺のことを教えてもらえるといいかなというふうに思います。

委員長

山下さん。

山下委員

(8)-1の道徳の時間の実施なんですけども、これは対象は中学生だけなのか、こここの主な取組の成果というところを読んでいる限りでは中学校だけのかなというふうに思ったんですけども。

あともう一つ、(9)-2の各界トップのスペシャル授業は、具体的にどういう方を呼んでの授業だったのかなと思いました。

委員長

ありがとうございます。私のほうからも、(8)-3のところなんですが、車いす体験とか、アイマスク体験、これを実施しているという学校数はわかつたんですけども、ただ、これとても大事なことだと思うんです。アイマスクをして人に手を引いてもらう、そのときにどういうふうに手を引いたらいいのかというようなことを自分で実感してもらうとか、人に対する共感性とか、そういうのを実感してもらうのは非常に大事な機会だと思うんです。ですから、実施だけではなくて、子どもたちがこういう体験することによって、これを手がかりにした成長をしていったのかというのが今度は質的な評価につながってくると思いますので、まずは授業を実施していただいた後、その次の年度ぐらいから少しづつまたその効果というものを見ていくいただけたらなという

ふうに思いました。

それから、各界トップのスペシャル事業というのがあるんですが、これ平成21年が13校、22年が6校、23年が19校というので、大分23年は頑張られたと思うんですけども、人を探すのがやっぱりこれもなかなか大変だと思うんです、企画が難しいだろうなと。各界トップといったときにどういうふうな方々をお考えになっておられるのかというのを教えていただきたいと思います。以上です。

学校教育課長

説明させていただきます。上から順番に行かせていただいて、道徳の時間の規範意識を守る、この対象は小学校、中学校、両方でございます。ここの主な取組の中にその例として中学校の部分を書かせていただいただけであって、例えば小学校で警察と常に連携しているわけではありませんけども、学級活動の中なんかでもあわせて指導はしているところです。

子どもいきいきについてはまさにそのとおりで、ベースシートを使って情報共有をしたり、組織的なところができるようになってきました。まだもう少ししていかんとあかんなと思ってるのは、なかなか不登校の子どもの数、割合を減らしていくというのは難しいんですけども、不登校というのは今までだったら教育相談の先生だけが対応していたんだけれども、そこには生徒指導の問題があったり、あるいは特別支援にかかわるような問題があったりということを考えると、その辺の人ともネットワークを張っていかなければならないと考えていて、24年度そうしたほうにも少し視野を広げて活動に取り組んでいるところです。

それから、福祉体験活動についてはこれもおっしゃるとおりで、してはいるんだけれども、そのことをまだ組織系統立てたところで、こちらが確認できないというところがあります。例えば小学校何年生から車いすやって、しばらくしてまた違う学年で同じ車いす体験をしていると。これが意味あって繰り返しているんであればいいけれども、その辺どうなんだろうかということがあつてbにしてます。ただ、これを内面的な育ちをどうやって評価していくかということになると、非常に難しいなと今は感じさせていただきました。

それから、チャレンジウィークもこれも滋賀県が県全体と見ても、チャレンジウィークを大変熱心に取り組んでいる県だということは聞いていますが、言っていただいたようになかなか事業数が受けていただける所が増えなかつたり、御指摘あったとおり子どもの意識がなかなか目に見えて上がっていっていない。大変楽しみにしているのは事実ですけども、アンケートとか取ったときに、目に見えて上がってきていらないところもあったので、学校も一工夫いるかなということでbをさせていただいているところです。

各界トップのやつは過去を見ますと、県内の大学の先生にお願いをして、小学校でやっていただいたり、華道の家元の方であるとか、県内の企業の経営者の方に来ていただいて中学校でお話しいただいたりとか、そういうことをやらしていただきました。昨年は芸術の絵を描いておられる方に来ていただいたり、科学者の方に来ていただいたりということでやっています。ただ、これをすべて市だけでやるとなるとなかなか人が集まらないし予算もかかるので、自分たちの学校の中でそんなにネームバリューのある方ではないけれども、子どもに影響を与えていただける方を見つけていただいたということも含めて19の学校で昨年は実施させてもらったというところでございます。以上です。

委員長

ありがとうございます。今の御説明でよろしいでしょうか。

よければ、じゃあ、次に行かせていただきます。

20ページです。

ここは生涯学習課と少年センターの御担当だということで、すみませんがまた、説明をお願いいたします。

生涯学習課長

少年センターのほうおりませんので、生涯学習課のほうで説明をさせていただきますので、御了解をお願いいたします。

まず、施策10、青少年の健全育成運動の推進となっております。

事業名につきましては、青少年育成市民運動推進事業となっておりまして、これは草津市の青少年育成市民会議という活動団体さんと、それから少年団体等指導者連絡協議会という団体さんがおられまして、そちらのほうが市民を対象にした活動をされておりますので、そのときの参加者数を合計させていただいております。平成22年度につきましては734人であったものが、平成23年度は756人となっておりますことから、少しだけ人数が上がったということで、評価的にはbとさせていただいております。

次に、草津市子ども会6年生リーダー養成講座事業になります。

これは、草津市子ども会連絡協議会のほうに市が補助を流している事業になりますて、6年生のお子さんを対象に、子どもさん40人定員と、それから中学生、高校生のジュニアリーダーが20人と、それから大人のリーダーというのが大体45人おられまして、今年度は105人という形になります。この事業につきましては、今年度から入れさせていただいておりますので、平成22年度の数値が申しわけないですいませんので、評価的にはaとさせていただきました。

次の3番目の、少年センターあすくる草津を含んだ相談事業になります。

こちらにつきましては、少年補導委員さんとともに巡回活動をいろいろと実

施していただいている中で、その中で出会っているお子さんであったり、それから中学校等とかで学校に行けなくなった子を少年センターのほうに来ていただいて、そこでお話ししたりして、専門的なところにつないだりする形をとりながら、相談をさせていただいている分になっております。こちらにつきましては、活動数的には減っておりますので、評価はbとさせていただいておりますが、あくまでも数が減っていること自身、これはどちらかというと相談内容につきましても、勉強や就職であったりとか、家族の家庭問題、窃盗であったりとか、どちらかというと相談内容は、明るくこれから前に進んでいくための今現状をどうするかという部分の相談になっておりますので、その件数が増えること自身が決していいという評価ではありませんので、数字的、相談の件数は減っておりますけれども、評価はbとさせていただいております。

以上です。よろしくお願ひいたします。

委員長

ありがとうございました。

そしたら、また、質疑に入りたいと思います。

久保先生、いかがでしょう。

久保委員

そうですね、特に。今の相談のところの、今後の課題のところに書かれている最後のところ、「相談窓口の充実により相談件数が減少しているのは、潜在的な相談を必要としている人がいる。」という意味がようわからんので、窓口の充実というのは、いろいろたくさんできているからという意味なのか、その辺のことがちょっと読み取りにくい、わかりにくかったので。

生涯学習課長

こちらの関係機関の相談窓口というのは、少年センター以外にもいろいろなところが今相談の窓口を広げていただいているので、はじめは少年センターでかかわったけれども、少年センター以外のところでお話をさせていただいたほうがいいという部分が増えてきておりますので、そういう方の分を増やすという形になっております。ただ、潜在的に相談を必要としているというのは、例えばお子さんで学校に行けていないとか、家庭で問題があるというのを補導委員からとか話を聞くけれども、そこから先にまだ踏み込めない状態でいるのが、おられるということですので、その部分を今後の課題とさせていただいております。

久保委員

ありがとうございます。

委員長

山下さん、いかがでしょうか。

山下委員

すみません。子ども会の6年生リーダー養成講座事業なんですが、先ほどの人数をお伺いしている限りでは、子どもさんが40人、中高生が20人で、大人が40人というお話でしたっけ。

生涯学習課長

子どもさん6年生さんが40人と、それから大人のリーダーさんが45人と、それからジュニアリーダーという中高生さんが20人で、105人。これすみません、参加者数となってるんですが延べ人数ではなくて、もともとの定員がありましたので、その人数だけを足しておりますので、延べ人数であるともっとすごい人数になるかと思います。

山下委員

参加されたのは、この人数ということになるんですか。

生涯学習課長

そうです、定員として参加されている、6年生リーダー養成講座というのが、5月に開会式をさせていただいて、6月に一度、草津小学校の体育館で仲間づくりという形で講座をさせていただいた後に、7月に1泊2日で湖南市の青少年自然道場に行き、8月に奈良の曾爾村まで3泊4日でキャンプに行くという。その後、また10月に今度は養成講座であります、今までのようなキャンプとか課外ではなくて、社会福祉協議会のほうでいろいろお話を聞くとか、もしくは、先ほどの福祉体験のようなことをする。

山下委員

その参加されるのが、40人。

生涯学習課長

そうです。お子さんは40人と定員を決めておりますので、その人数になります。

山下委員

定員がもう40人ということなんですか。

生涯学習課長

そうなんです。

山下委員

これ、何かもう聞いてるだけやったら、子ども一人に対して、大人一人が確実についているような印象をすごく受けてしまったので、この養成講座、この大人リーダーというのももう一つわからないんですけども、どういうふうになっているのかなと。6年生の子どもをリーダーとして育てたいというのをメインに持ってきてるはずだと思うんですが、結果、中高生と大人のほうが圧倒的に人数が多いというのは、これはなぜこんなことに。

生涯学習課長

普通の座学だけでしたら人数的にそんなにたくさんは要らないんですけども、実際にキャンプに行ったりとか、それから体験する講座が多いのが1点と、それと、あと、このすみません、この45人とか、それからジュニアリーダーの20人というのも、必ずその全員が参加しているわけではなくて、講座によって若干変動ありの中で、最大で登録してくれている人数を入れさせていただいてますので、実際の講座のときには、もう少し、特に座学のときは少ない状態になっております。ただ、キャンプのときは3泊4日とか、1泊2日になりますので、このフルの人数が来ておりますのと、それ以外にキャンプの場合は、保護者の方が大変心配されるので、別に、保護者の方とか御家族の方も御参加いただいても結構ですという形をとっておりますので、その分人数を少し、リーダーの人数を増やしておかないと、初めて特に参加される保護者の方は、いろいろと聞いてこられたりとか、その中でやり方がわからないという部分もあるとのことですので、そういうときにはジュニアリーダーも、それから大人のリーダーもかなり多い人数で対応しているというのは聞いております。

委員長

すみません、私のほうからちょっと質問なんですが、(10)-3の相談活動なんんですけど、これ、平成21年が933人なんですよね、1,000人近く。22年が841人、それで23年が673人って、非常に減少のスピードがえっと思うようなこの数の減少なんです。だから、これが一体何なのかということをやっぱり考えていく必要があるかなと。減少するということは、必ずしも悪いというふうには思いませんので、相談窓口といいましても、対面で相談することが不得手なお子さんというのもいらっしゃいますよね。そうするとそういう方は、メール相談とか、電話相談とかそういうようなところへ多分行かれると思うんです。だから、面談だけではない相談というのをむしろ好んでいるお子さんも増えてきて、特にメールでどこかのサイトにアクセスして、自分で質問、こんなことで困っているんだけどと言ったら、いろいろなアドバイスがもらえるから、そっちのほうがいい。特に対人関係上の問題を持っているお子さんの場合には、あまり対面でというと緊張が強くなり過ぎるので、そういうようなこともあるし。それから、保護者の方でも面談というのをあまり喜ばれない方もこのごろいらっしゃるので、多分そういうことが背景にあって、いろいろな相談の手段が増えてきたということも相まって、こういう数字になっているんじゃないかなと思うんです。そうすると、今後、こういう相談活動を、相談件数が減少している中でどういうふうに実施していくのかというのが、次の課題になってくるんじゃないかなというふうに思いました。

生涯学習課長

すみません。一応、昨年度分だけしか今手元にはないんですけども、相談件数の中で、面接相談は375件で、298件が電話相談になっております。ですから、おっしゃるように電話相談もかなりの部分を占めておりますけれども、ただ、少年センターに確認している限りは、今までではあくる草津、もしくは少年センターにまずは連絡があったものが、ほかの発達支援センターであるとか、学校教育課、もしくは子ども家庭課等のそちらのほうでのケアも増えてきているので、少年センターに入ることなくそちらのほうから連絡があって、また相談を第三者的ではないんですけども、相談する一つの課として入ることも増えてきているということでしたので、そういう部分で減ってきていると感じていたんですけども、おっしゃるようにメール等とかの部分はまだちょっとこちらはやっておりませんで、今後はそういう部分も考えていきたいと思います。

委員長

私が心配するのは、電話相談とか、メールでの相談というのは、一方向になりやすいんですよね。ですから、お互いに顔を合わせて、何かこれから考えていきましょうというようなことになかなかならないで、一方的な自分の問題を言って、それに対して返ってきた答えの中で自分にとって受容可能な答えだけをピックアップするというような、そういうようなところがありますので、今後どうされていくのかなと、少しその相談活動を考えていく時期が来ているのかなというふうに思いました。

生涯学習課長

はい、ありがとうございます。

委員長

ほかに、ございませんでしょうか。
なければ。

山下委員

すみません。先ほどので、発達支援センターとかにもまた相談があるというふうにおっしゃってたんですけど、その辺の件数とかいうのは、全然わからないんですか。

生涯学習課長

調べたらわかるかもしれないんですけど、ちょっと今手元にはないので、もし何でしたらまた後で御連絡のほう、させていただきたいと思いますけれど。

山下委員

全体的に、相談の件数は言っていた21年度からそう変わりがないのが分散されたのかなというふうに思ったんで。

- 委員長 ちょっとわからないですよね、それはね。
- 山下委員 結局、じゃあ、何を相談されているのかというところです。きちんと相談すべきところに相談がいっているんだつたらいいんですけど。
- 委員長 電話相談なんかでも、原則が1回で相談を終わるという形の相談ですね、普通は。それで、継続相談をする場合といつても形上は継続ではなくて、相談が来たというふうな形なので、件数としてあんまり表に出てこないんじゃないかと思うんです、延べ件数は上がってきても。そこはもう事業所によって違うでしょうから、難しいかなと思うところなんんですけど。
- 委員長 よろしいでしょうか。
- 各委員 一 はい 一
- 委員長 そしたら、また、次に進ませていただきます。
- 委員長 22ページからで、これは学校教育課の御担当ということで、またよろしくお願ひいたします。
- 学校教育課長 このシートは、確かな学力、学力の向上に関するところです。
(11) - 1は、検定事業です。漢字検定、英語検定、それからピタゴラス検定と名前をつけてます計算検定をすべての学校で行っています。これは、何年生はこの級をとらなければならないとか、それから学力を調査するというような意図ではなくて、それぞれの子が自分の目標を持って学習に取り組むとか、学習習慣を身につけるということを目標にしてやっている事業です。そういう意味でいくと、そのやっていることの意味が出てきていると、子どもたちの様子を見てもそうだし、奨励賞なんかをもらっているということも含めて、大変意欲的に取り組んでいる子どもが非常に多いということで、a評価にさせてもらっています。
- それから、モジュール学習というのは、いわゆる朝の活動なんかを帯の時間として、1時間をとることはできないんですけども、月曜日から金曜日まで連続した何か活動を取り組むとか、読書とか、ドリル学習を取り組むということで、これも19すべての学校でやらせてもらっているということで、ただその成果がなかなか表せなかつたので、今のとことbにしています。
- 学力向上重点事業というのは、いわゆる国語力向上の事業とか、読書活動の推進事業とか、あるいは理数とか、そういうのを総合的にやっているんですけど、ここで言っている学力というのは、いわゆる知識だけじゃなくて、心とか

体とかということも含めての学力である、いわゆる自己実現をしていくための学力ととらえているので、それをはかるのに先ほどから出します、「めざすもの」の中にある自分にはよいところがあると答える子どもを増やしていきたいということを考え、それを指標とさせていただきました。70%を「めざすもの」に上げている目標値にしていて、79.3%の子がそういうふうに言ってくれているので、a評価とさせてもらっています。

次、(11)-4ですけど、先ほど言いました計算検定の中で、これは一発勝負ではなくて、あくまでも学習習慣をつけていくことですので、学期ごとにプレテストとしてやってもらっています。それで、自分の実力を自分で確かめていったり、次の目標をつくっていったりということをやっています。これも計算力を身につけていくというのに、今、成果が出ていると考えていますので、a評価としています。

それから学校説明会ですけども、学校説明会を実際に開催したり、通信を通してやらせていただいたりということでやっています。今、家庭向けの、家庭教育の手引きをつくって、保護者の方と一緒にそれを共有したりとかということを進めてこられるようになってきています。それをさらに広げていく必要がある、まだ余地があるということで、実施地区は全部ですけども評価としては、bとさせてもらっています。

以上です。

委員長

ありがとうございました。

そしたら、また、久保先生のほうから何か御質問はありますでしょうか。

久保委員

一番目の検定事業というのは、すべての学校でそういう取組をされて、それも個々に子どもたちが目当てを自分なりに持つてというのはすばらしいなというふうに思うんですけど、ただ逆に、その分、どの学年ではどこまでというふうなことが特に示されてないというのも大事やとは思うんですけど、個々の子どものやる気のフォローというんですか、きめ細かな指導ももちろんされていると思いますし、すばらしい取組としてやってもらえるといいなというふうに思った、感想程度のことと、それから最後の、学びの手引きの発行というのがありますが、そのあたりをもう少し教えてもらえたたらと思います。

委員長

ありがとうございます。

山下さん。

山下委員

私のほうは学校説明会なんですが、説明会となると、学校はこうしている、

ああしているという一方的な説明ばかりになりがちなんですけど、そうではなくて、地域とか家庭がここの（11）のほうにも書いてあるんですけども、連携をとり合ってという部分を見詰めるような形の何かはないのかなというふうに思いました。

委員長

私のほうから（11）－4なんですけれども、取組の成果として「子どもたちの基礎学力の充実を図ることができた」と書いてあるんですけども、これはa評価にされているので、昨年度より例えば計算力がアップしたというのであれば、やっぱりそれは向上が見られたということになるんですが、（11）－4の説明だとそこがわかりにくいなどと、何がよくなつたからあえてa評価にしたのかというような、もう少し積極性を感じさせる表現にしていただけたほうが私はいいんじゃないかなと、もっと草津市の教育はこれだけ基礎学力に関してアップしてるんですということを言うためには、そういう記述が必要かなというふうに思いました。

以上です。

いかがでしょう。

学校教育課長

まず検定事業です。やっぱり先ほど言ったみたいに、目的はやっぱり子どもたちが目標を持ってやることを習慣づけることだと思います。我々としては、この学年やつたらこの級が合格していれば相当でしょうねということは想定していて、それはつかんでない分、つかむような努力はしていますけれども、それを公表するということは今は考えていないところです。この辺のことを見ながら、各学校で子どもたちに促しをしていきたいと思います。

ピタゴラス検定のことは、これも非常に御指摘のとおりだなと思いながら、確かにaと言い切るものが十分に出ていないなど、もう一回見直しをせんとあかんかなということを今思わせていただきました。ただ、プレテスト、同じような問題は何回かするごとに、やっぱり1学期にやった1回目、2回目、2学期にやった3回目と、そこは確かに上がってきているので、そのことにおいて力はついているということは言えるかなと思います。

それから、学校説明会の手引きとかいうものですけども、今、各学校がそれぞれ自分たちの学校の特色ある活動というのに取り組んでいて、いくつかの学校で家庭教育と連携して子育てをしていくということで、この家庭学習のしおり的なものをつくっている、何々学校のスタンダード的なことをつくって、共有しているということをやっています。大変よい取組なので、少しずつ広がつていけばいいなということを考えているところです。それをもっとさらに進めしていくと、今、山下委員から言っていただいたみたいに、学校からの一方的な

ことじやなくて、双方向で子どもを考えていくというのがこれから大事になってくるんだなどと、たちまちすぐできるかどうかわからないけども、大変重要な御指摘をいただいたなということを感じました。

以上です。

委員長 ほかに御質問はありませんでしょうか。

各委員 — 特になし —

委員長 よろしければ、次に行かせていただきます。

24ページです。右側のほうを見てみると、これも学校教育課の御担当ということですので、また、引き続きよろしくお願ひいたします。

学校教育課長 学習意欲のうち、最初のほうは、学校ICT、電子黒板とかを使っているということです。これは22年度ぐらいから整備を進めていって、今、小・中のすべての教室で電子黒板を使えるような状況になっています。実際に配置はしたけどそれを使える教員がいるかということで、研修とかを受けてもらって、小学校では95%以上、中学では80%これを使えるようになってほしいということを目標に上げていて、今それがそのラインまでは来ているということで、(12)-1については、a評価にさせてもらっています。

(12)-2、授業改善ということで、やはりICTを使うというのは、わかる授業をしていくというためにやっている部分でして、授業がよくわかると答えてもらえる子どもをつくっていく、これが88%の目標に対して、今、86%まで来ています。これは平成22年度から比べると、若干ですけど上がっていますので、まだ目標にしているところまではいっていませんけども、上向に推移しているということで、aにさせてもらっています。

それから、各界トップは、先ほどと同じことでございます。

以上です。

委員長 ありがとうございます。

そしたら、また、質疑に入りたいと思います。

久保先生、何か御質問はありますでしょうか。

久保委員 質問というよりも、電子黒板を取り入れてというのはかなり経費の問題もあることだと思うんですが、草津として早く手を挙げられて、スタートされたというところがすばらしいなというように思って、読ませてもうてるんですけど。

究極のねらいは、先ほども言わされたように、それを使うことで子どもが今までよりもよくわかるようになったとか、楽しく学べるとかという、そこが大事なんだとと思うんですね。導入することが前提ですけど、そういう意味ではここにも書かれてますけど、それを使っての授業展開、いわゆる授業改善といわれることの工夫を先生方が各学校で積極的に取り組まれることだと思います。先ほど86%というふうに少し上がってきていたというお話がありましたんで、そこをさらに頑張ってやっていただけたとありがたいなというふうに思います。

委員長

山下さん、どうでしょう。

山下委員

電子黒板なんですが、個人的にも授業参観なんかで使われているのをよく目にしますが、大変授業自体はものすごくわかりやすいですし、漢字のつくりとかを出されるときにものすごく動きがあって、すごくわかりやすくて、これはすごいいいなと思う反面、ちょっと目がちかちかするんで、視力は大丈夫かなというふうに思いました。子どもたちの視力が下がったりはしてないかなというふうに思ったのが一つです。それぐらいですかね、授業は大変わかりやすくはなっているかなというふうに。使い方もそうですね、導入されたときはものすごく、言ったら悪いんですけど下手くそな先生と、ものすごい、本当に見えていても何これ、全然おもしろくないというような使い方をされている先生と、すごい手なれていてものすごく上手に使われている先生と、すごく極端におられたんですけど、もう本当に、ここ一年、もう今年とかはものすごく、どの先生もいつの間にやられたんだろうというぐらい上手に使われて、わかりやすくなっているなというふうな感想はあります。

委員長

私のほうから、電子黒板は非常に草津はこれで新聞の紙面を飾るような有名なところなんですけれども、電子黒板の子どもにとって学習効果が上がるようなものにするためにはどうしたらしいのかというのは、多分今後の課題だと思うんです。確かに電子黒板で表示されるのを見ると、いろいろ変化があって、子どもとしてはおもしろい。だけど、一つ気をつけなくちゃいけないのは、視覚情報というのは非常にたくさんの情報をとらえることができるんですけども、記憶から薄れやすいんです。聴覚情報は、限られた情報量なんですがれども、長く記憶に残るんです。ですから、視覚情報で電子黒板で次から次に画面を変えていく、変化があるから確かにおもしろいんですけども、効果的に子どもに学習させるためには、どうしたらしいのか。単に見えておもしろい、ああよかったというのではなくて、学力が上がるようにつなげていくためにはどうしていったらしいのかというのが、多分次の課題だと思います。まずは普

及をする。それから、教える先生方の技量を磨く。その後で、今度は子どもたちへの学習効果という、そういう順番になるんじゃないかなと思っています。
以上です。

学校教育課長

電子黒板を導入した当初は、やっぱり市のほうとしてもそういう研修をやらせていただいたし、学校でも校内でそういうことをやっていただいたと思います。

それから、市のほうの先生方がそれぞれ自主的に応募される教育研究というのがあるんですけども、やはり当初、電子黒板をどうやって使えばいいかということに大変意欲的に研究で名乗りを上げてくださった方が多かったです。我々としては、導入した以上そういう動きが出てくるというのは、非常にありがたいことだというふうに思っています。今、我々が見ても、例えば今までの授業と電子黒板を上手に併用されている先生というのが、良いなというふうに見せてもらっているので、今、御指摘をいただいたことを、また広げていきたいと思います。

それから、視力との関係、ちょっとそれについて因果関係みたいなもの、あるいはどういう状況なのかというのをつかんだことはなかったので、また気をつけていきたいというふうに思います。

委員長

パソコンの画面もそうなんですが、電子黒板の画面も非常にカラフルにつくってありますでしょう。そうすると、輝度とかそういうもののコントラストが激しいんです。ですから、目が疲れちゃうんですよね。というのがあるので、やっぱりちょっと注意しながらというふうに思うんですけどもね。

そのほか、なければまた、次に行かせていただきます。

各委員

— 特になし —

委員長

次で、一度休憩をとらせていただきたいと思っています。

それでは、今度は学校教育課と生涯学習課それと図書館の担当ということで、よろしくお願ひいたします。

学校教育課長

読書活動にかかわることで学校教育課からは、図書館運営のサポーターさんの配置ということで、これはすべての学校でサポーターに週2日入っていただいている。個人で入っていただいているところ、グループで入っていただいているところがありますけども、環境整備をしていただいたり、読み聞かせをやっていたりということで、大変充実はしてきています。もう一つのは

うは、実際に図書館を利用する子どもが増えてきていて、月300人以上一つの学校につきという目標に対して、今、500名を超えているということで、このサポーターさんとのことも合わせて成果は出ているなということを考えています。a評価にさせていただきました。

学校教育課は以上です。

生涯学習課長

続きまして、生涯学習課のほうが説明させていただきます。

学校教育課のほうで本を読もうという、その環境を整備していただいたものもありますし、それから学校の先生のほうが授業等で本を読もうという形を取り組んでいただいた成果もありまして、小学生で1カ月に読んだ書籍の平均冊数は、平成22年度10.5のところが、23年度は10.7冊となりましたので、b評価。

それから、同じく中学生が1カ月に読んだ書籍の平均冊数も、1.9から2.9冊に1冊上がりましたので、こちらのほうはa評価とさせていただきました。

あと、同じ読書活動なんんですけど、1カ月に本を読まなかった児童の割合を調査しましたところ、これにつきましては小学生の場合は、2.2%が1.5%に落ちましたので、a評価。中学生が1カ月に本を読まなかった生徒の割合につきましては、38.1から18.0と大幅に下がりましたので、こちらにつきましても、a評価とさせていただきました。

あと、子どもが輝くブックトークコンサートといいますのは、これはアミカホールのほうで毎年開催させていただいておりまして、去年度からアミカホールを指定管理にしました関係で、実績数は少しやり方を変えたということで22年度は実績数はなしで、23年度の参加人数だけ281人とさせていただいておりますので、a評価となります。こちらにつきましては、一部は、お話と音楽という形で絵本作家がお話を読みながら音楽が流れるという形になりました、二部につきましては、こういう本を読んでほしいなというような本の紹介をさせていただいた内容になっております。

以上です。

図書館長

次、図書館からでございます。

図書館の運営にかかわりまして、とりわけ児童のサービスに力を入れて取組を進めてまいりました。オール草津で子ども読書活動を推進していくこうということを、他とともに連携を進めておりまして、図書館といたしましては、児童図書の収集と貸し出し、各事業を通じて子ども読書活動の啓発を行っていきましたのが、主な取組の成果に上げさせてもらったものでございます。

個々では、児童の図書の貸出冊数について把握をいたしました。36万冊強

から37万冊に増えておりましたので、数字としてaという評価をさせていた
だいたところでございます。

以上でございます。

委員長

それでは、また、質疑に入らせていただきます。

久保先生、何かコメントはございますか。

久保委員

私の母校の、小学校の委員等になっている関係で寄せてもらって、図書館を見
せてもらつたんですが、先ほど説明があった、サポーターの方の活動とか、図書
室の整備を学校として心がけて、最も子どもがよく集まる場所に部屋を変えた
とか、あるいは開館する時間をサポーターの方だけやなくて、先生方の工夫も
あるんやと思うんですが、そういうことを取り組まれたというふうなことをず
っと聞いてまして、市全体のそういう事業との関連で、あるいはその学校の獨
自な積極的な取組というようなことも反映しているんやなというふうに思つた
んですけど。大きく、今申しましたのは小学校ですけど、中学生が本を読まなかつた割合が、率からいうと随分と下がつたというのは、やっぱり一つのこれ
からの取組をされていく大きなきっかけだろうと思つますので、肉づけしてもら
うようなことをさらに続けてもらうといいのではないかというふうに思つた
ました。

委員長

山下さん、何かありますでしょうか。

山下委員

私は、矢倉小学校で図書ボランティアで朝の読み聞かせに入つてゐるんですが、子どもたちは本当に熱心に毎朝というか、週に1回読んでるんですけども、
そうやって朝に読むことで、大分、高学年に対しても絵本を読んだりしてゐる
です。それで、高学年が絵本なんてと初めは思つてたんですが、意外と高学年でも絵本をものすごく興味を持って読み聞かせを聞いてくれてますし、こんな1年生対象ぐらいの絵本でもというのでも、高学年でも十分に聞いていてくれてたりもするんです。ずっとそういう取組をしている中で、今後も続けたいなと思うんですけど、もうこれはずっと継続してやっていったらいいんじゃないかなというふうに思つています。

委員長

私のほうから質問なんんですけど、(14)-2、子どもが輝くブックトーク
コンサートの開催というので、これは今年度初めての事業なんでしょうか。

生涯学習課長

生涯学習課がお答えさせていただきます。

事業としてはずっと続けさせていただいてたんですけども、事業形態等を変えさせていただいた関係で、実績は載せないということに去年度はしたようなです。ですので、去年度のそのまま数字を、この実績を使わせていただいた関係で、22年度は斜線を引いた形になっている状態でして、実は指定管理制度の導入を23年度からしましたので、やり方等も少し今までと変えましたので、全く同じ名前ではあるけれども、事業内容を少し変えたので、実績人数はあえて載せなかつたということになります。

委員長

すみません、わかりました。

こういう催しをやるというときに、もともと本を読むということに興味のあるお子さんが集まるということはないかなと。むしろ、そのこういう推進事業をやるときには、今までそれほど本に対して興味がなかったお子さんを、もっと本来は惹きつけていかなくてはいけないんじゃないかなというふうに思って、そのところの事業の展開をどういうふうに考えておられるのかなと思いましたんで、その点について質問させていただきます。

というので、3人の質問が出そろったところでお願ひいたします。

生涯学習課長

まず、ブックトークコンサートにつきましてですけれども、昨年度から先ほどから言いました指定管理制度を導入した関係で、一部につきましては、絵本作家、生の音楽を聞きながら絵本作家がお話を読むという形をとりまして、二部につきましては、図書館の司書が夏休みにこういう本を読んでほしいみたいな説明をしつつ、それから、ホールの外のほうにも図書館の本等を並べてさせていただいて、そこで興味があれば別にホールの中に入って話を聞かなくても、そこでも本を手にすることができる状態にさせていただいたんですけども、どちらかというと、小さいお子さんがお一人で来られるんではなくて、保護者の方が小さいお子さんを連れて来られる家族連れが多かったと聞いております。

今年度についても、7月にもう既に開かせていただいているんですけども、本年度は、人数的にはほとんど同じような人数ではあったんですが、もう少し音楽の部分を増やしまして、生の音楽を聞きつつも本を聞いていただくという形をとらせていただいたのと、それから、去年度はすべて入場無料だったんですが、今年はお一人500円としたのもあります、昨年度よりも少し減った状態になりましたので、今年度の状況を踏まえて、もう一度入場料について考えるのと、それから構成についても、こちらとしてはできればコラボという形で生の音楽と絵本の読み聞かせとか、そういう形で絵本を読む以外にもプラスアルファが少しあって、こういうのもいいなという思いを持っていただきたいと思ってるんですけども、その辺がおっしゃるように広がる部分とが、今後

見えにくい場合はどうしていったらいいかというのも、大きな課題になってい
るとは思っております。

以上です。

委員長 ありがとうございます。

ほかに御質問なれば、よろしいですか。

各委員 — 特になし —

委員長 なければ、27ページまで終了したということでここで休憩に入らせていただきます。私が伺っていたのは、大体3時半ぐらいに一旦休憩をということだったんですけど、進行の手際が悪くて申しわけございません。それでも休憩は必要ですので、ここで10分間の休憩を入れさせていただきまして、再開が4時25分からということでおろしくお願ひいたします。

— 休憩 —

委員長 そしたら、そろそろ時間が参りますので、ちょっと1分ほど早目ですけれども、また再開させていただきます。ありがとうございます。

それでは次が、29ページのところからです。

学校の教育力を高めるというパートで、29、30ページを見ていただきま
すと、これは教育研究所、それから学校教育課の御担当ということですので、
また教育研究所、説明をお願いいたします。

学校教育課長 教育研究所につきましても、学校教育課のほうで説明させていただきます。
教育研究所、教職員の研修というのが大きな事業の中身になっておりまして、
夏季の研修講座です。これについては、講師さんを選ぶことから、それから中
身の持ち方について、できるだけ教職員のニーズに応じたものにしていくとい
う努力をしているところです。終わった後に、満足できたかどうかということを問
うておりまして、その満足したというのが94%、92%、ほぼ同じぐら
いで推移しているということで、aにさせてもらっています。

それから、(15)－1スキルアップアドバイザーです。今後、草津でも教
員の大量退職が見込まれます。そこでどうやってスキルを引き継いでいくかと
いうことで、各学校6名の方が推薦を得ていただいて、それに対してスキルア
ップアドバイザー、元の校長先生がその選ばれた人に直接指導するとい
うことをやっています。その成果というのはなかなかはかりにくいんですけども、少

なくとも受けた者がそれに対して、意味があったかどうかということを問うておりますて、93%という割合で役に立ったと答えてますので、aにさせてもらっています。

それから、くさつ教員塾というのは、これも研究所で夏季の研修とは別に若手の教員、10年未満の者を対象にして、直接スキルを学ぶようなことをやらせてもらっています。これはたくさん受けていただきたいということで、一講座当たりどのぐらい受けてるかということで、22年度28人から30人、ほぼ変わらないということで、bにさせてもらっています。

それから、スタートアップナビゲーター。これは、中学校1年生の子どもたちに対して、中学校移行期のスムーズな学校生活に慣らすために市で人をつけて、スタートアップナビゲーターという役割を正規の教員に担わせているというものです。そのスタートアップナビゲーターの加配教員を6校すべての中学校に配置しているということで、これは配置のことだけですけども、aにさせてもらっています。

それから、管理職による人事評価ということで、管理職が直接授業観察を行う、3回以上行った一人の教員に対して、というものについて見てますが、これはまだ50%台で推移しています。これからさらに増やしていくかんとあかんということで、bとさせてもらっています。

以上です。

委員長

ありがとうございます。

久保先生はよく御存じのことだと思いますが、まず先生のほうから、御意見をお願いいたします。

久保委員

最初に質問させてもらいますが、6名選んどきはるんやね。スキルアップの、わかりました。それを確かめたかったんと、これから草津は規模が増えて教員がどんどん必要になってくることから、若手が増えていくというか、現実もそうだと思うんですが、くさつ教員塾というのを取り組まれている、これに力を入れていただくことが大事やなというふうに思っているんですが、講座全体の受講者数というのが出てるんですけど、対象になる方がどれくらい、ここ2、3年推移しているのかというか、どれくらいの方が受けているのかという、その辺のことちょっと教えてもらえたたらというふうに思いました。

それからもう一つは、人事評価の実施の（16）-1ですけども、これはどっちかというと意見という意味で発言させてもらうと、評価bというふうにされたんですけど、現実、学校での仕事の大変さから言うと、3回以上授業観察に基づいた指導をという、これはなかなかかなり大変なことで、52とか5

3 %とかされているというのは、随分と努力されている結果だろうというふうに思いますので、bは厳しいんじゃないかなというふうなことも思いました。

それから、そのことに関連して、県の人事評価の仕組みでいけば、第一評価者は教頭さんということになっていると思うんですが、この表現を見ていると、学校長だけというふうになっているのですが、その辺はどうなのかというのを、お尋ねしたいというふうに思いました。

あれやこれや言いました。以上です。

委員長

ありがとうございます。

私、一つだけ質問なんですけど、スタートアップナビゲーターについて、ナビゲーター教員を配置したとなっているんですが、取組の成果のところでは、「中学校へ進学する子どもの支援の充実を図ることができた」という表現になっているんです。そうすると、何が充実なのかというふうに不明確なところが出てきますので、配置したということ自身が充実したというふうにとらえてられるのか、配置してどういうことを行ったので充実につながったのかという、そのところを教えていただきたいと思います。

山下委員

すみません。私からなんんですけど、このくさつ教員塾ですね、若手教員の指導力向上に向けた研修を実施したとあるんですが、この成果のところが、「教員の指導力の向上を図ることができた」となってるんですけど、これは一体、だれが図ることができたと見たのかなという、どういう方が向上したという成果を言われたんかなという、その辺をお願いします。

委員長

(15) - 2と(15) - 3は同じように。

山下委員

そうですね、結局、じやあだれがとか、一体どういう基準で。

委員長

そう、成果と書かれているのは、一体どういうことをもって成果が出てきたのかということですね。

山下委員

そうですね、その辺を。

委員長

すみません。じゃあ、まとめてお願いいいたします。

学校教育課長

すみません。大変厳しいことを言っていただいているなど感じています。

スタートアップナビゲーターにつきましては、確かに今のところは、配置で

きたというところで充実したというふうに言わせてもらっているところがございます。実際には、まだ配置したてとどまつていて、小学校と中学校の、特に中学校へ移つていった子について、小学校からどんだけ情報が来ていて、それが共有できているかとかいうことが課題になつていて、24年度については、その辺のことについても連絡会を持たせてもらつてということをしているところです。この段階では、配置をもつて充実というような言い方をしているところです。その辺は、質のところで冒頭に言っていただいたところだと思いますので、また指標を考えていきたいと思います。

くさつの教員塾についても、まず、すみません、今すぐに対象となる教員がどんだけかというのが出せませんので、また報告をさせていただきたいと思います。

その充実度についても、受けているということだけで言つてますので、なかなか教員の資質の向上というのは、研修だけで、それだけで見ることができませんので、これも少なくとも教員の受けた自己の評価であつたりとか、また違うものの評価をどうやって工夫していったらいいのかということを、また検討していきたいと思います。

それから、人事評価については、今はここでは校長だけでやらせてもらっています。確かに校長の日ごろの様子を見ていると、3回以上の実施ということはなかなか難しいこと、50%にとどまっているのもそのせいだと思います。教頭との連携をして、できるだけきめ細かな指導ができるように、今後ちょっと、また考えていきたいと思います。

すみません、以上です。

委員長

ありがとうございました。

多分、スタートアップナビゲーターも22年度、23年度、6校に配置して、21年度も実は6校なんですよね。ですから、要するに量的にはもうアッパリミットに達していると、そうすると次の問題は質的向上をどう図るかということだと思いますので、全然、厳しいとかいうことではなくて、単に疑問に思つただけですので。

学校教育課長

ありがとうございます。

委員長

そしたら、この点はよろしいでしょうか。

各委員

— はい —

委員長

それでは、次に行かせていただきます。

31ページからということで、また電子黒板に関するところが出てまいりました。学校教育課のほうで説明、お願いします。

学校教育課長

すみません。いくつかのほかのところにも出している指標なんですけども、ここも電子黒板を使って授業をどれだけ充実しているかということですので、(17)-1については、先ほどと同じ使える教員の割合で示させてもらっていて、それぞれ、aにさせてもらっています。

(18)-1については、授業研究で授業公開している学校がどれだけあるかということでここに上げさせてもらっているんですけども、実は7月の末に行われました教育委員会で、これも量であったとしても実施校だけでいくのではだめなんではないかと、全教員を対象としているんであれば、全教員を分母にしてどのぐらい授業公開をしてんのかということを見るべきではないかという御指摘を受けております。7月の末に言わされましたんで、そのことはちょっと今もう一回調査をかけて、次の外部評価委員会のときにお示ししたいというふうに考えております。

以上です。

委員長

ありがとうございました。

それでは、これについてまた、久保先生のほうから御質問がありましたら。

久保委員

今説明されたあたりのことをちょっと質問させてもらって、意見にしようかなと思ってたんです、授業研究会の開催のことですね。とりあえずは結構です。

委員長

どうでしょう、山下さん。

久保委員

大丈夫です。

委員長

私も先ほど電子黒板のところで言わせていただきましたので、子どもの側の理解の程度という、教師の側がこの教材はおもしろいなと思って、これだったら子どもにも理解できるかなと思っていても、子どもの側が実際に理解しているかどうかということがやはりポイントだと思いますので、先ほどの意見と全く同じことですけれども、この電子黒板の使用に当たっては、どうぞいくつか注意するところがあるということをお含みいただきたいなと思います。

私のほうは、以上です。

そしたら、もうお答えもいただいているようですので、じゃあ、次に進ませ

ていただきます。

33ページからになります。

今度は、教育研究所と学校教育課のところが御担当で、奨励事業とか研修会等についてですので、よろしくまた、説明をお願いいたします。

学校教育課長

まず、教員の研究活動どれだけ推進、促進できるかということで、研究所で行っている事業として、教育研究事業にどれだけ応募してもらえるかということです。これにつきましては、経験年数などに応じて応募できる選択肢みたいなものを増やしたりしていくことで、工夫をして促すようにしています。そういう成果で、23年度は41点の応募があったということで、これは増えているという見方で、a評価にさせていただきました。

それから、教科と部会別研修ですけども、すべての教員が国語、数学等々の部会に入って研修会を実施していると、すべてが入っているということで、これは量的なことだけですけども100%維持ということで、aにさせてもらっています。

それから、研究所の中で奨励事業、提供したものの発表会であるとか、同時に行う講演会にどんだけ参加してもらえるかということで、これもPRを行ったりして、これも数的なものですけども147人に増やすことができたということで、a評価にさせてもらっています。

以上です。

委員長

ありがとうございました。

そしたら、また、質疑に入りたいと思います。

久保先生、何かこの点について。

久保委員

そうですね、先ほど言われたので大体わかりましたけど、研究奨励事業の応募される数がこの資料の前の年はたしか14ですね、からすれば随分増えて、それだけいろいろ工夫されて、積極的に取り組もうとする教員が増えたということなんだと思いますが、その関連で、(19)-3の取組の成果に書かれているような発表講座として開催するという、そういう機会を工夫してもらうこともぜひ必要やろうなというふうに思いますので、そのあたりも、何か今後の積極的な取組につながっていくのではないかなというふうに思います。

それから、一つだけ質問、いわゆる教科等の部会の、たしか21ぐらいの部会があるんですかね。その取組というか、何かその様子みたいのがちょっと、説明してもらえるといいかなというふうに思いました。

委員長	何か、ございますか。
久保委員	いいです。
委員長	私も特段これはございません。特に平成21年には14点だったのが、23年度まで41点に増えてきたというのは、やっぱり研究活動についての意識が随分と皆さんの中で高まってきたんだなというふうに思って、非常に評価できる点ではないかというふうに思いました。
	先ほど、久保先生の御質問に対して、いかがでしょう。
学校教育課長	やっぱり研究したものについて、それを発表する機会を与えるというのは、自分がやってきたことを、この成果をみんなに問うていただくとかいうこともあるし、やったことを自分でなくみんなで共有するという意味で、これからも続けていければということを思います。 教科と部会別研修については、これも今、夏季休業なんかでもなかなか忙しかったりして、充実というのは難しいんですけども、例えば授業がなかなか見に行けない人たちもいるので、ビデオに撮ってそれを再度集まったときに見られなかった者も一緒に見て研究するとか、そういうことを今やらせてもらっているところでございます。
	以上です。
委員長	ありがとうございます。 そしたら、この点についてはもうこれでよろしいでしょうか。
各委員	— はい —
委員長	よければ、35ページに移らせていただきます。 これは、また学校教育課の御担当ですけれども、モデルプラン推進事業等々、すみませんが、また御説明をお願いいたします。
学校教育課長	(20) - 1 モデルプランの推進というのは、いわゆる教育の質を高めていくということで、各学校がこれこそモデルであるというのをそれぞれ発信していくという事業でございます。その中で、例えば先ほど言いました家庭教育の手引きをつくっていったりとか、あるいはある学校では、図工美術で歴史ある取組をずっと続けていったりとか、新たに理科教育に力を入れていったりということで、それぞれ工夫してやっているという、すべての学校で取り組んでい

るということで、19校分の19でございます。ただ、どうしてもこういうようなのは、形骸化していくこともあるので、常に見直しをかけていく必要があるなということ、学校も思っているかもしれませんけど、教育委員会も一つずつ見ていったときに、これはこのままでいいのと思うのがありますので、bというところで今はとどめています。

それから、次、地域の活力を活かしたということで、総合計画の学習の時間の中で、地域協働学校の授業の支援を受けている、そういう授業をどのぐらい実施しているかということで、342、前年度ほぼ同じぐらいで推移しているということですが300を超えているというのはなかなかできることではないなと思っています。a評価にさせてもらっています。

それから、学校教関係者評価ですけども、評価委員会のモデル学校をつくるところから始めさせていただきました。22年の4校から6校に増やすことができました。ついでに24年度はもう全校で、すべての学校で実施していくこうということで上向きになっているので、a評価ということにさせていただいています。

以上です。

委員長

ありがとうございました。

そうしましたら、また、質疑に移りたいと思います。

久保先生、御質問はありますでしょうか。

久保委員

質問というよりも学校関係者評価ということで、私も今年度から寄せてもらうことになって、小学校にも中学校にも行っているんですけど、それは学校として、うちの学校の良さをアピールするかというふうな問題もあると思うんですが、それがいろんな意味で学校を学校関係者以外の人に開いていくというのか、そういう人の目が入る機会をつくることになるという、そこにも私は大きな意味があるというふうに思っているんですけど、そういう意味では、取組をされて、関係者評価のほうも今年度全校に広げられたというふうに聞いてましたので、ぜひおっしゃったような形骸化しないというあたりを大事にしてもらわんとあかんやろうなというふうに思って、見せてもらっています。

以上です。

委員長

ありがとうございます。山下さん、何か。

山下委員

私も学校関係者評価委員会のほう、去年は幼稚園のほうで取組をされていたのでそちらも入らせてもらっていましたし、今年はまた、矢倉小学校のほうも入

させてもらってるんですけど、評価委員の委員さんの選定が大変難しいんじやないかなというふうに思います。どういった方を呼ぶのかというのと、あと、学校のことを御存じなようで御存じでない方が来られると、割と話がどんどん違う方向へそれていく場合が多々あるんです。その辺がちょっと難しいところかなというふうに思う部分ではあります。先生方がどう思われているかわからないんですけど、ちょっとしんどいんじゃないかと思いました。

委員長

ありがとうございます。

私は、これを見たときに（21）－2なんですけれども、実施校数がたしか私が見たものでは平成22年度の報告書ですか、そういうところでは4ではなくて実施校数が2となっていたように思うんです。それで今度の資料では、4となっていたので、これはどういうことだろうなと思ったんですが、その数字のことがちょっとありましたので。それと、小学校に広げていってという方針を全部に、学校全部に広げたということがわかりました。そうすると、数としては広げたということは、次にこの学校評価の観点をどうするか、その評価基準のところに次は課題が移っていくんじゃないかなというふうに思うんです。ですから、多分、平成23年度はモデル校としてやったので、多分、その評価基準も整えられているとは思うんですけども、その評価基準を整えていくて、今度は評価基準が整ってきますとルーチンワーク的に今度はなっていきやすいもんですから、ここをどうやってフレッシュな気持ちでやっていただくかという、これがまだ次の課題になってくるんじゃないかなと、そういうふうに思いました。

私のほうの感想は、以上です。

いかがでしょう。

学校教育課長

まずは数の違いですけども、去年のところ、最初の計画段階で2校でやってたんですけど、実際に行ったのは4校だったので、4校に直させていただいております。すみません。

先行実施したところの学校からも、やっぱりどういう方に委員になっていただくかというのは、非常に難しい問題だというふうに聞いています。学校のことをある程度御理解いただいているということが前提であるし、かといってやっぱり場合によっては、客観的な御意見もいただける方でないとあかんということで、本当に、人選びというのが大きいウェイトを占めているということは言っています。この実施校からこういう形でやるとか、こういうところで課題が残っているということが公聴会などで情報交換をさせてもらいながらやっているので、その辺のことは今後も引き続き行っていきたいなと思います。評価

基準、確かに問題になろうかと思います。教育委員会で、例えば共通してこれでやりましょうというのは、なかなか実際の学校に合わせてみると、そうはいきませんみたいなところもおっしゃっています。それと、ある程度自由枠みたいなのをつくることで、フレッシュさを保つところもあるのかなということも思ってますので、今後教育委員会も学校と提携して研究していきたいと思います。

以上です。

委員長

ありがとうございました。

なかなかいろいろな事業を手がけておられて、大変だと思いますけど。

それでは、次に進ませていただきます。

37ページからです。これは学校教育課と、それから教育研究所の御担当ということで、すみません、また、説明をお願いいたします。

学校教育課長

どれだけ学校組織を充実させていくかとか、教育課程を充実させていくかということになろうかと思います。

(22)-1は、先ほど言いましたスタートアップナビゲーターであるとか、これは中学校への配置です。それから、小学校1年生の支援委員さんを配置する、いずれも小・中入門期の子どもたちの支援とかいうために配置させてもらっているものです。これは、配置をしているかどうかということだけで評価をさせてもらっています。すべての小・中に配置ということで、aにさせてもらっています。

それから、英語力向上についても教員がやっていけばいいことですけども、やはり生の英語を使っていただけるALTとか、英語指導助手を配置することで、より質の高い英語活動ができるんではないかということで、中学校にはALT、それからすべての小学校に英語指導助手を配置させてもらっているということで、配置数で、配置の率ということで、aにさせてもらっています。

それから、市の理科教育の推進ということで、くさつ教員塾の中で理科教育講座を開設したと、その受講者が23人。これは去年から始めて、この評価にしましたので、とりあえずaにさせてもらっています。

それから、(22)-3です。コーディネーターサポート教員の配置とか、中学校生徒指導の加配の配置ということです。コーディネーターサポート教員というのは、特別支援教育のコーディネーターです。これは各学校に今必置になっているんですけども、学級担任と兼務しているのが通常多いですので、その者を助けるために市費でサポート教員を配置しているというものです。そのことによって、特別支援コーディネーターの役を任せられた正規の教員がその

仕事を行うことができるようになっているというものです。

中学校の生徒指導についても、中学校の生徒指導主事が十分その仕事をできるようにその役割を助ける加配教員を配置しているということで、小学校にはコーディネーターサポート教員を、すべての中学校には生徒指導の加配教員を配置しているということで、これも配置数で、 a ということにさせてもらっています。

以上です。

委員長

ありがとうございます。

そしたら、また、質疑に入らせていただきます。

久保先生、何か御質問はありますでしょうか。

久保委員

全体として4つの事業を説明していただいたんですけど、数的なものとしてそれぞれ随分実績を上げてこられているというのは、それが特に事業として取組をしてもらうための先生の動きがスムーズにいくように市費で独自に人を配置されているのが多いんで、やっぱりすごいなというふうに、これはなかなか我々が簡単に思うほど財政の厳しい状況の中で確保が大変やなというようなことをものすごく思っていますので、ぜひともそういう意味での草津の教育の進んで取り組んでもらっているところあたりを大事にしてほしいなというのを、一番に見させてもらって感心をしたんです。

具体施策のところの評価も、みんな昨年度よりも上がっている、それぞれ皆3.0になっているというのは、そういう取組の、そのさまざまな事業の進みぐあいがどんどん進んできているからやなというふうに思って見させてもらいました。

一つ、今後の課題のところにちょっと書かれてあるんですけど、要は、教職員の体制充実を図って学校の教育力を高めるということが大きなねらいなわけですが、そういうことに絡んで(22)-2のところの、小学校における教科担任制の積極的な導入を試行する等の工夫という、このことを私の個人的な意見になるかもわかりませんが以前からずっとと思ってまして、いろんな面で小・中の連携を深めていく意味でも、あるいは小学校、中学校それぞれの教育が深まっていくためにも、小学校の学級担任制をベースにするんやけど一部、特に高学年あたりで、教科担任制を取り入れるようなことの工夫をされている市町もぼちぼち出てきてますので、何かやっぱり必要ではないかなというふうに思ったりします。それが事業としてやられていることとも絡んでいく部分やというふうに思いますので、工夫していただくといいと思います。

以上です。

委員長

山下さん、何か御意見はありますか。

山下委員

(22) 一の2の英語力向上事業なんですが、小学校も入ってますよね。ただ、多分中学校なんかだときちんと成績表をつけられていると思うんですが、小学校は多分つけられている学校と、つけられてない学校があるんじゃないかなと思うんです。本当にこの向上をさせていく、小学校から中学校と連携して向上させていこうと思っているのであれば、その辺も考えていったほうがいいのかなというふうに思ったのが一つです。やっぱりその成績をつけなくて、ただやっているだけという英語というのは、どうなのかなと思ったんです。これが本当に連携してつながっていくのか、いきなり中学校に入って英語といって成績をつけられてしまう、小学校でもある程度やっているのにいきなり中学校に入って成績表につけられるという、子どもたちはそれについていけるのかなというふうに思ったので。

委員長

小学校英語というは、教科としての英語とちょっと違うので、だから難しいところですよね。

私のほうから質問なんですが、今後の課題のところが3つ挙げてあるんですけども、昨年のこの評価の報告書にも同じことが書かれているんです。やっぱり去年よりもちょっと進んだ、去年よりもここが変わったというところがどこかにあってほしいなと思うんですよね。ですから、そこが気になった、具体的に具体化する必要があるとか、充実が必要であるとか、何々の必要がある、向上させる必要があるということは、方向としてはわかるんですけど、でもそれに向けてとりあえず今年はこれを試してみた、これをやってみたというようなところを少し書いていただけだとよかったですんじやないかなというふうに思いますが、何かあったら教えていただきたいと思います。

学校教育課長

人の配置についてですけども、確かに言っていただいたみたいに本市は、たくさんの市費の教員をつくるようなことを認めていただいて、大変助かっているところです。そういう意味で、配置数では十分なんですけども、実際にやってみて今の課題というのは、御指摘のあったとおり小・中の連携をどう進めていくかということと、それから先ほども言いましたけども、子どもたちの抱えている課題というのが、大人のほうが今まで分類していたみたいな分類ではできなくなっている、生徒指導であったり、教育相談であったり、特別支援であったり、それが、いろんなものが混ざっているというところだと思っています。そういう意味でいくと、例えば教科担任制を試行していったりだとか、分野で

分けるんじやなくて、子どもの見ている現象で関係者の者が寄っていくとか、そのために市費の教員を上手に使えるということができていかんとあかんなということを考えていて、そのことを今後の課題のところに、実際感じていることですのでうまいこと表していかんとあかんのだなということを思わせていただきました。今、24年度その辺のことも含めたちょっと配置の活用の仕方をさわっているところでございます。

それから、英語指導助手について、確かに教科ではありませんのでなかなか難しい、子どもに対する成績をつけることが、例えば中学校へ行って英語に結びつけばそれでいいですし、例えば小学校でも成績1をつけられてしまって、中学校に行ったときには、もう始める前から英語は嫌やというような子どもをつくってしまったらあかん。ただ、子どもの成績に反映するかどうかは別として、授業としての評価はやはり必要なことですので、これはまた考えていきたいなということを思わせていただきました。

以上です。

委員長 ありがとうございます。

そしたら、ほかに御質問がなければ。

久保委員 もう一言だけ。

委員長 はい、どうぞ。

久保委員 今言われた小・中の連携にかかわって、もう御存じやと思いますけど、中に
は小学校と中学校の教員の相互交流というのか、そういう形の取組をしている
ところも県下でもあると聞いているんです。それがたくさんでなくとも、例え
ば各小学校、中学校に一人でもまさに最近に小学校を経験した中学校の先生が
いるとか、逆に中学校を経験した小学校の先生がいるとか、そういうことがや
っぱりそれぞれのよさとか、課題とか、システムの違いとか、そういうことを
広げていく役割を担っていってもらうことになったら、それが結局は、連携する
一番思い切った早道の方法でないかなというふうに最近ずっとこう思ってき
てるんですよ。いろんな事業をされて、その事業も大事なんで、言われたよう
に中1の問題をどうするかみたいなことで、小学校と中学校が連携してやられ
ることも大事やし、それも必要なことなんんですけど、現実に半年とか、一年だけ
とか、研修派遣みたいな形で行かれるような形とか、研修するだけでは意味
がないので、役割を担ってもらわなかんのんですけど、そういうようなことも
可能で進められることができたらいいんじゃないかなというようなことをちょ

つと思ってました。すみません。

委員長

ありがとうございます。

そしたら、次に進ませていただきます。39ページ、40ページ。

今日は、ここで一応終わらせていただきたいと思っていますので、学校教育課、それから教育研究所、スポーツ保健課、生涯学習課、こういうようなところの取組でございます。担当の学校教育課、すみません、よろしくお願ひします。

学校教育課長

(23)-1です。特別支援教育を要する子どもたちへの支援員ということで、その配置でございます。これは、19小・中学校すべてに必要な数を配置させていただいたということで、aにしています。

活用については、今先ほど述べたみたいに、今もう少し目的を限定するんではないやり方というのに、今変えようとしているところです。

それから、(23)-2、学校問題サポートチームというのは、今、学校がなかなか学校だけで解決できない問題というのをたくさん抱えるようになってきました、弁護士さん、それから社会福祉士さんに入っていいいただくサポートチームというのを設置しました。そこでケース会議をすることによって、例えば今までやったらいつまでも引きずっていたケースが、4回以内で話し合って、何とか方向が見えたとか、解決に向かったとかいうのがパーセントで増えてきました。そのチームを設置している意味がここにあるかなというふうに思わせてもらっています。89%に上がりましたので、a評価とさせていただいています。

学校教育課からは以上です。

委員長

ありがとうございます。

スポーツ保健課の。

スポーツ保健課長

スポーツ保健課のほうですけども、これにつきましては、児童の登下校時のスクールガードの見守り活動で、これは最初の15ページのところで示させていただきました同じ内容になっております、同一です。内容は同じようになつておりますので、そこは一緒になっております。

委員長

ありがとうございます。

そうすると、あと次、生涯学習課のほうの御説明。

生涯学習課長

生涯学習課のほうが説明させていただきます。

(24) 地域による学校支援の充実ということになりますので、地域協働合校の推進事業といたしまして、小学校、中学校で行っている地域協働合校の推進事業に、地域の方に御参加いただいて、支援いただくという部分を上げております。

項目につきましては、支援いただいた地域の方の、これは人数になるんですけども、かなり大きい人数になっておりますのは、各小学校、中学校でふれあい祭り等、大きなイベントをしていただいている分の参加者数も入れておりますことから、22年度は2.1万人で、23年度が2.3万人と、ちょっとかなり大きな数字になっておりますし、2,000人増えているということで、評価はaにさせていただいております。

もう一つが、ゆうゆうびとバンク事業といいまして、これは結局、人材登録になるんですけども、ゆうゆうびとバンクという形の名前のところに登録いただいた方を、同じく地域協働学校のほうのいろいろな事業に指導者として参加いただいている部分をここに載せさせていただいておりまして、この参加者割合は、一応、毎年ゆうゆうびとバンクに登録されている方につきましては、アンケートでどれだけの方がどういう事業をされたかという部分を拾っておりますので、それでいきますと22年度が49.1%であったのが、23年度は59.6%でかなり上がっておりますので、評価のほうもaとさせていただきました。

以上になります。

委員長

ありがとうございます。

そうしましたら、また、質疑に入りたいと思います。

久保先生、何か御質問はございますでしょうか。

久保委員

今おっしゃった、ゆうゆうびとバンクの登録されている方の参加の割合が増えたという話がありましたけど、登録されている方も大きく増えているんですか。

生涯学習課長

22年度、ちょっとすみません、今手元にないんですけど、23年度は112人で、24年度が156人になっておりますので、着実に少しづつではありますけれども、増えてはおります。

委員長

よろしいですか。

久保委員	はい。
委員長	山下さん、何かあります。
山下委員	ないです。
委員長	<p>さっきのサポートチームのことなんですが、弁護士、社会福祉士を入れたサポートチーム体制をつくるというのは、非常に大事なことだというふうに思っています。いろんな教育問題が学校で起こってきたときに、チーム医療と同じような考え方でいろいろなバックグラウンドを持った方、専門家の方に入つていいいただいて、教員が自分の中で抱え込まない、それで学校の内外にある資源を有効に使っていくということが、やっぱり大事じゃないかというふうに思ってますので、非常にいい取組をされているなというふうに思いました。感想です。</p> <p>それから、特別支援教員の支援員の配置数が書かれているんですが、やはり、特別支援はいろんなタイプの特別支援を必要とする子どもたちがありますので、配置数だけではなくて、やはりその内容が今後問われてくることではないかというふうに思います。それで、どういうふうにしてその指導内容を深めていくかということが、計画か何かございますでしょうか。</p>
学校教育課長	<p>そこにはすぐにお答えできないんですけども、現在ですけども、先ほどの小学校1年生に対する支援員というのを配置させてもらって、特別支援を必要とする加配員を配置していました。今それを一つのものにまとめていて、例えば小学校1年生のお子さんやったら、1学期のスタート時で何とかいった。これから後、それから後、特別支援の子が1学期には見えていなかつた子が急にその様子を、課題を見せてくれるようになった、このときには1年生を回っていた支援員さんがそっちのほうに回っていただくとか、そういうような学校の実態に応じて動けるようにさせてもらっているというところです。その評価をどういうふうに、事業としての評価をどう示していくかということは、いくつかあるのかなと。例えば教室に、きちんと授業に入れているような状況であつたりとか、特別支援の就学指導にかかるようになったお子さんの割合とか、そういうことでも示せるのかもしれませんですが、ちょっとそれは今後に向けて一度検討してみたいと思います。</p> <p>以上です。</p>
委員長	ありがとうございます。

ほかに御質問はございますでしょうか。

各委員

— 特になし —

委員長

なければ本日、この40ページまでということを予定しておりましたので、
本日の検討が終了いたしました。

事務局に進行をお返しいたしますので。あと、よろしくお願ひいたします。

事務局

委員の皆さん方には、長時間にわたりまして御議論ありがとうございました。
第2回の外部評価委員会は、あす8月7日13時30分から、この教育委員会室で開催をしたいと思いますので、きょうに引き続いてとなりますが、どうぞ、ひとつよろしくお願ひを申し上げます。

本日は、どうもありがとうございました。

閉会 午後 5時10分